

平成 2 8 年 第 2 回 定例会
(第 9 日 目)

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 28 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 28 年 2 月 29 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 28 年 3 月 16 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 28 年 3 月 16 日 午後 4 時 16 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	竹俣信行	○	教育長	林伸行	○
総務課長	齊藤昭一	○	生涯学習課長	小野寺祥裕	○
総務課主幹	小泉政敏	○	生涯学習課主幹	藤原勝美	○
住民企画課長	伊藤泰広	○	学校給食センター主幹	佐藤美則	○
住民企画課主幹	篠原裕佳	○	農業委員会事務局長	横山智	○
住民企画課主幹	森井研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤昭一	○
保健福祉課長	石川篤	○	選挙管理委員会次長	小泉政敏	○
保健福祉課主幹	小野淳子	○	監査委員事務局長	川口昌志	○
産業振興課長	横山智	○			
産業振興課参事	小南雅誉	○			
産業振興課主幹	小野敏明	○			
建設課長	松橋正樹	○			
建設課主幹	金野茂幸	○			
建設課主幹	竹内秀行	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	川口昌志	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	5番 茂呂竹裕子 6番 藤原 英男
2			諸般の報告	
3			一般質問	
4	議案	32	平成 28 年度津別町一般会計予算について	
5	〃	33	平成 28 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
6	〃	34	平成 28 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	〃	35	平成 28 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	〃	36	平成 28 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
9	〃	37	平成 28 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
10	〃	38	平成 28 年度津別町上水道事業会計予算について	
11	報告	1	例月出納検査の報告について（平成 27 年度 11 月分、12 月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
5 番 茂 呂 竹 裕 子 さん 6 番 藤 原 英 男 君
の両名を指名します。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（川口昌志君） これから諸般の報告を申し上げます。
本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。
第 1 回の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 2 回報告書のとおりであります。
以上でございます。
○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、一般質問を行います。
質問及び答弁は、一問一答方式にて行います。
一般質問の進め方については、質問者は最前列の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問が完結し、次の質問に移る場合は、次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には移れませんのでご了承ください。

質問時間は、答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君）　〔登壇〕　それでは、議長のお許しを得ましたので、先に通告してあります役場庁舎の建設について質問をさせていただきます。

平成 26 年 12 月定例会において、町長 3 期目の所信表明が行われており、公約の一つとして「老朽化したインフラの再整備」を掲げ、「中心市街地活性化の一環として、複合施設の建設を任期中に行えるよう筑波大学とまちなか再生事業と連動させ取り進めてまいります」とありますが、庁舎建設に踏み込もうとした理由と複合施設の方向を示した背景は、さらに現段階における複合施設の考え方と今後どのように進めて行くのか、その進め方について具体的にお伺いいたします。

○議長（鹿中順一君）　白馬君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）　役場庁舎の建設のご質問でございます。お答えしたいと思います。

まず、「庁舎建設に踏み込もうとした理由」と「複合施設の方向とした背景」についてお答えしたいと思います。ご承知のとおり役場庁舎につきましては、昭和 33 年に建設され、築 57 年が経過しています。町長に就任したころは、老朽化が進んでいるものの津別病院の新築が最優先されるべきと考え、また当時の財政状況からして、庁舎を新築することは困難というふうに考えておりました。しかし一方で、役場庁舎は行政運営の中核基地であり、災害時には対策本部となる施設でもあるため、必要最小限の改修工事を行い 20 年度程度の長寿命化を想定しておりました。その後、平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災により、耐震が社会の大きなテーマとなりました。そのため、まず学校の耐震化を進め、次に、平成 25 年度に庁舎の耐震調査を行い、その結果は、平成 26 年 5 月 12 日に開催の総務常任委員会で耐震判定指標を下回る結果

となったことを報告しているところです。この調査結果に対しまして、調査業者が示した耐震化補強の内容は、庁舎の1階、2階とも大きく6枚の耐震壁を設置する必要があり、これにより庁舎全体が細かく分断されてしまう案でありました。また、工事費は概算で2億9,200万円、プラス仮庁舎分として1億6,000万円を要するというものでありました。これらにつきましては、平成26年10月24日に開催の決算審査特別委員会において他の委員からご質問もあり、耐震補強工事は現実的ではない旨のお答えをしたところでございます。

また、このころ、かねてから検討が行われていました津別病院の改築は、耐震調査の結果、耐震指標をクリアしたことから改築ではなく改修で対応する方向が伝えられたところです。さらにまた、平成26年の年明けに津別農協理事者から農協の建物の老朽化が進んでいるため、役場庁舎の建て替えを行う際には、複合施設として一緒に建設参加したい旨の要望が出され、また北見信金からも新事務所をその施設に加えてほしい旨の要望が出されたところです。

こうしたことから、平成26年度のまちづくり懇談会の統一テーマの一つに「老朽化する公共施設」と題しまして役場庁舎を取り巻く現状について説明し意見交換を行い、複合施設の建設計画づくりをその年の町長選挙の公約の一つとしたところでございます。

次に、「現段階における複合施設の考え方と今後の考え方」についてお答えいたします。何々を複合するかにつきましては、先にお答えしました役場庁舎のほか、議事堂、農協事務所、北見信金事務所、そして総合計画に搭載の保健福祉センターなどが考えられます。ただ、複合施設に多くのものをまとめると、利便性が高まるとともに賑わいが生まれますが、一方で一極集中化して他が寂れ、アンバランスな街並み形成になることも懸念されます。また、建設する位置によっては、人の流れに大きな影響を及ぼします。津別病院やバスターミナルをはじめ、農協が取り壊された跡地利用なども含め、まち中の各ゾーンの役割など総体的見地から検討していく必要があると考えます。庁舎を含む複合施設の建設計画の具体化につきましては、3期目の公約を発表したところに比べ、さらにさまざまな角度から検討できる環境が整ってきているところです。本年度に土木学会とともに津別町をモデル地区として実施する「アセットマネジ

メントシステムモデル事業」や、平成 28 年度中に策定が求められています「公共施設等総合管理計画策定事業」、そして 2 年目となります筑波大学との「まちなか再生事業」を連動させながら、今年度内に公共施設を含めた中心市街地のあるべき大まかな青写真が提案できるよう進めていきたいと考えております。

これによりまして、議員各位はもとより、町内企業・団体、そして町民の皆さんと意見交換を行い豊富化していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 2 番、白馬康進君。

○2 番（白馬康進君） [登壇] それでは、私の質問に対して一通りの答弁をいただきましたので、再度質問をさせていただきます。

まず最初に、現在の現庁舎の建物が築 50 年経過し、かなり老朽化が目立ってきていること、耐震化診断で耐震性の不足、それらを含めて耐震化補強するよりは建てたほうがいいんじゃないかということで、これは私どもも委員会で町長にそうするべきでないかということをお願いした経過もありますので、この必要性については新築の必要性と、その方針については今、より一定の判断を示してもらいましたのでわかりました。

そこで伺いますけど、町長は 3 期目になってから各団体やまちづくり懇談会などで新庁舎建設についての目標だけは公言してきているだけに、町民の皆さんの関心度はあるものの、この建て替え建設に対しての反応は、その必要性またさらに新庁舎に求める要望も含めさまざまに私は声があり、また聞いております。ですから、必ずしもこの庁舎新築に対して理解をされていない点もあるのが実情ではないかと思っておりますので、今後、この事業を進める上でぜひこの点を受け止めて、より町民の声や理解を得るように努めていくことがまず大事でないかと、また必要なことだと思っておりますが、この点、町長はどのように考えられているか、まず 1 点お伺いしておきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず 3 期目の公約の中で公約の一つに入れたのは、町民の皆さん全員にお配りしましたので、持っていただける方は持っているかと思っておりますけれども、その中で文字として表現しましたのは、「役場や保健福祉センターなどを一体化し

た複合施設の建設計画をつくります」ということで公約をさせていただきました。その中に当然役場が入ってくるわけですが、まちづくり懇談会を当初行ったときには、正直言いまして、いろんな意見というのは出ませんでした。そういう状況になっているんだという参加された方の認識はあるかというふうに思いますけれども、それに対して反対であるとか賛成であるとかというのは、多くの意見は出なかった記憶をしています。

そこで、今私どものほうとしてやろうとしているのは、老朽化してきた町全体、これをまちなかを再生していこうという取り組みを去年の8月から筑波のお手伝いもいただきまして進めているところでありますけれども、庁舎というものを、その風景の中から切り取って、そこだけをお話するというつもりは全くございませんで、そこに複合的に今度再整備するにあたって、何と何と何を一緒にすべきなのかということでもあります。それは、ほかの団体からの要望も出ておりますけれども、それをそういう形でしていくのか、あるいは今、今日、議会を開催していますこの議場の耐震調査を行っていません。ここは役場庁舎の耐震をやったのは昭和33年に建てた部分の耐震調査を行っていませんので、この昭和48年に建てた議事堂のその後を一緒に考えるべきなのか、それともこれはこれとして残すべきなのかとか、そういうお話もこれからいろいろ出てくるのだらうというふうに思います。ですから複合庁舎ということですので、複合施設ということでもありますので、そこには何と何と何が入って、どこに建設をして、そしてどれぐらいのサイズが適切なのかというのは、これから専門的見地も土木学会等々の意見も参考としながら皆さんと協議をして進めていくという形が現在の段階だということでご承知いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 町長、私の質問は、町民に理解を求め、また町民が新庁舎に求めるものをどのように反映していくかということをお聞きのつもりで伺っているわけですので、再度そのことについてお聞きします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そういうことで今言ったことを時々において懇談会だとか、あるいはシンポジウムだとか、そういう意見交換会をつくるような形になります。何

の青写真もなくお話をしても議論が散漫になってしまいますので、そういった一定の大きな青写真ができて、そして皆さんと協議をさせていただきたいということで、町民の皆さんの意見もたくさん聞きますし、それから議員の皆さんの意見も聞きますし、いろんな形で豊富化していきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] ちょっと時間の関係上、あまりしつこく攻めませんので、私たくさんありますから町長簡潔に的確に教えてください。

町長は、庁舎建設については議会に対しては建設目標だけは早くから指定しているものの、それ以上のことは全く今日まで何ら具体的な説明や検討協議はなされていないのは事実であります。それ故に私ども議員としましても、町民から、このような事業の取り組みについて問いただされても具体的なことは何も答えられない状態でありまして、正直申して議会はこんな事業に対して何をやっているんですかと、議会軽視されているのではないかと非難されていることが事実であります。このことをより町民からこの庁舎問題については理解されていかないのではないかとということ、一つの原因にもつながっているなど私は思いますけど、このことに対する認識はどう思いますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そういう方ももちろんいらっしゃいます。それから早く建設すべきではないのかというふうに言われる方も出ています。しかし、1回目の答弁でもお話ししましたように、これは単に庁舎の建設という問題ではなくて複合施設、強いては街並みづくりそのものにもかかわってくる問題です。それを横に置いておいて、先ほど言いましたように複合庁舎あるいは庁舎ということに特化して風景を切り取らないようにしたいというふうに思っています。

ですから、そういったものがこれから具体的に勘とか経験とか思い込みとか、そういうものに頼るのではなくて、こういう形で実際にやっている市や町もたくさん全国であります。そういったことをこれから4月から始まるアセットマネジメントだとか、それから総合施設管理計画だとか、そういったことを抜きにしてやるわけにはいきませんので、そことどういう形で組んでいけば一番いいのかということ、一定の青写真

ができたときに皆さんにお話しをして、そこにはさまざまな意見がきっと出てくるのだらうと思います。それまで今どうするんだということであれば、もう少しお待ちくださいということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 次、3点目にいきますよ。今もちょっと触れましたけど、庁舎建設に関しては町長は以前からこの事業に対しては、まちなか再生や筑波大学の再生事業の中で具体化させていきたいということなのですが、私は庁舎建設に関しては、筑波大学やまちなか再生事業の連携については、あくまでも町全体的な市街地活性化事業の一つとして庁舎問題を提案されているということで認識しています。決して庁舎だけを結果を諮問し答申を求めているのではないと思いますよ。要するに、この連携において一定の方向性や総合的な判断を仰いでいくことはもちろん大事でありますけど、私は、もう少しこれらから切り離して町独自の判断でできるだけ早めに、そういう方向性だとかものを示していくのが筋ではないかと思いますが、この点確認を含めてお聞きしますけど、どう思っていますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私は、せつかくこういう専門的見地を持った方たちとのつながりができましたので、そこは、それはそれとして町は町で独自で考えるということをしてはどうかということではありますが、そうではなくて先ほども申し上げましたとおり勘だとか経験だとか思い込みとか、そういったことにどうしてもなりがちになってきますので、そうではなくて、きちんとした見地、学術的な見地も含めて参考になることをたくさん聞きながら一緒につくっていくという、これはいいチャンスではないのかなと思います。これはやっぱり逃すべきではないというふうに思いますし、その気運が大学側にも高まってきているというふうに、いわゆる課題先進地、将来、人口が減少して高齢化が進んでいく、そういう課題を持った日本の町の中で、そこをどういうふうに将来を見据えていったらいいのだらうかという、そういう研究テーマとしても挙げられていますので、そういったところに一緒になって加わって物事を計画していくということが正しい道ではないのかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）　〔登壇〕　ちょっと私の質問していることに対して、町長的に答えていないような気がしますけど、あまり他に私は触れていませんから庁舎問題のことだけに関して今日は質問を絞っていますので、できるだけ的確に答えてください。私の聞いたことに対して。

さて次に、現段階での複合施設の背景や考え方について先ほど町長から答弁ありましたが、農協をはじめとするいろいろなものが入居していくということ、総合にされていることはわかりましたし、この件においては総合的な見地から検討していきたいと、そういうことで先ほど伺いましたけど、そういうことはわかりました。それで、私が問題にしておきたいのは、今のような考え方を進める前に最初一番大事なことは、私は決して先に庁舎建設だとか先に複合施設ありきではなくて、まず町民にとって今後人口減少がより進む中で、将来的に見て本当に利用しやすく、また機能性、効率などを重視した本当に望ましい庁舎はどのようなものであるかということ、その方向性を十分まず事前に検討し、そのことを考慮した中で果たして複合施設がそういう中に入っているのか、その辺も十分見分けることが、考えて進めて行く筋じゃないかと思えますけど、これは事業の手法としては私は当然求められることだと思えますけど、この辺は町長はどのように考えられますか。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　今のご質問でいけば庁舎問題に限ってということをおっしゃってありました。そうであれば庁舎というのは何なのかということですよ。単に役場の職員が事務をする所だけというふうに考えれば、またおのずとサイズも変わってくるでしょうし、それから災害対策本部としてしっかり対応する場所ということもしっかり位置づけるとすれば、また必要になってくる施設も必要になってくると思えます。それから皆さんのそれぞれの情報をきちんと管理していく所というようなことも含めていろいろ考えると、これから3,200人を25年後の人口に想定しておりますけれども、そここのところに向けて、どれぐらいのサイズがいいのかというのが議論になってくると思えますけれども、単にそれだけでいいのかどうなのかということですよ、何と何と何をくっつけたほうがより合理的ではないのかというようなこと、それから何も決まっていませんこの議場の問題とか、それもやはり一緒にすべきなのかどうな

のかということも、それはまた恐らく議員の皆さんの中でも検討がされていくのだろうというふうに思いますけれども、そういったさまざまなことを合わせて複合的に庁舎も含めた複合的な施設をつくっていきませんかという、その計画づくりを進めていきましょうということで、それは町全体の人口減少のサイズだとか高齢化だとか、転入の状況だとか、さまざま含めて大きさ、あるいは位置というものが決まってくるのだろうというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 私は、町長、やっぱりこれだけの大きな建物を建てて進めるにおいては、やっぱりまず事業の手法ですよ、それから手順ですよ、手法の中で、まず最初に町民の望ましい庁舎は本当にどういうものかと、その中に複合施設を組み入れていいのかと、その辺をまずきちっとしていかなかったら、この複合施設というのは簡単に私は煮詰めていける問題ではないと思ったから先ほど質問したんですよ。ですから、まずそのことを先、手がけて、見極めて、それから複合施設をどうするかということを経済と相談するのもいいし、内部で相談するのもいいけど、その辺をきちっとしていかなきゃ、この複合施設は単にアドバランを上げて私が進まないと思いますよ。

そこで聞きますけど、今後の建設に対しての町長のこういう考え方は一定どおり示していましたのでわかりますが、私は、まずこの庁舎問題は決して町長の独断先行することなく、まず建設の上で、手順を私どもに早くよく見えるようにしていただきたい。特に、これだけの大事業に対してはまだ庁舎内部で私は新庁舎建設プロジェクトチームが立ち上がったとか、庁舎建設問題検討部会が立ち上がったとか、そういうことは私は聞いていませんよ。これは、やっぱり一番内部で全庁的なやっぱり意思統一をしていかなかったら、これは外部にも話せないのではないですか。町長が独断で頭の中に描いていても役場内の管理職に聞いたら全く知りませんと。やはりそういうものを立ち上げて、その中で積み重ねて、そして十分その中の積み重ねた結果をまちなか再生だとか、我々議会に提案すると、そういうことが手順でないですか。その辺は町長どう考えているんですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 役場の機能だけの部分については、毎月、政策調整会議というを行っています。今月中で総務課中心にそういう検討委員会の立ち上げ、つまりは、これから4月から土木学会との共同研究が始まりますし、それから2年目の筑波とのまちなか再生事業も始まります。公共施設の総合管理計画もつくらなくてはならない。そういった中で役場というの、庁舎というのその機能の中に入っていますので、これは役場として、その中にどう、新しくするのであれば機能を持つべきなのかということは、今月に政策提案というか原課からの説明をして、それから進め方を協議をしていくという内容になっています。

ですから、そういうこと、庁舎といいますか役場の仕事そのものには4月以降のことに向けて既に始めようとしているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

皆さんに町民の方にも含めてお示しをするというのは、ある程度のものでできなくて、ただやっても先に議論が進んでいかないと思うんですね。ですから一定の青写真ができ次第、皆さんに提案をして協議をさせていただいて、変わってくるのだらうと思います。ものの見方や何かについては個々人で変わってきますし、それから見落としている部分とか、そういったことも当然出てくると思いますので、そういったことも含めて手順としては今後提起をして進めてまいりたいということで、来年建てるというお話ではありませんので、じっくり対応してまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 役場内に政策調整会議、また庁議も最終的にはあるということで私もそれはわかっています。ただ私が言うのは、調査研究をしたり本当にこういう姿がどうあるべきかということは、やはり役場内に町長がいう全体の形でなくて庁舎だけのプロジェクトチームをつくって立ち上げて、そしてこういった今取り組もうとしていることをたたき台として役場の中で積み重ねて検討してほしいということ言っているのですよ。私は青写真を出せなかったら進まないとか、進めなんて一切触れていませんよ、ですから、そういうものを立ち上げるということは、早くに立ち上げなかったら何も町長進まないのですよ、こんな議論ばかりしていつまで。私たちも議会特別委員会を開きたいのですよ、本当は。だけど町長のほうから何

も出てこないものに我々が検討する余地もないのですよ、はっきり言って。だから町長に、こういうものを全体の役場のことはいいですよ、はっきり言って。建設についてのそういった部会なりプロジェクトチームをつくって、もうちょっときめ細かにやっぱりそういうものを進めるにあたりやらなきゃならないのではないですか。役場がいつ建とうが建たないが私は別に急いで建てれなんてはっきり言っていませんよ、こうなったら何年でもかけてやったらいかがですか。ですから、そういうことはまずきちっと手順でやれってことを私どももそういうふうに思っているから町長に聞いていますけど、再度このことについて確認のために聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 政策調整会議のお話を先ほどしましたけれども、政策調整会議で、そこで庁舎のあり方をどうするというのではなくて、今月開く政策調整会議で、その後進めて行くプロジェクトチームだとか、組織づくりをどういうふうにしていったらいいのかということ今月提案して話を進めていくということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] このことについては、これ以上言及しません。そういう考えで町長がいるのならそういうことで形をとるように。私が求めるのは、もっとそういうことで早くにそういうのを立ち上げて役場だけに絞った、そういうことも必要かなと思ったので、町長がそう思うのなら、そのように私はそれ以上言及する気持ちはありませんので、まず次の質問に入りたいと思います。

町長は、昨年度の私の再三の質問に対して、27年度から中期財政計画の中で一応3年間で建設計画を立て、見積もったことを示した経過があります。このことは、あくまでも財政上の予測スケジュールとしての予測であり、建設時期は若干延びる可能性もあると後で申ししておりましたが、私は今の状況なら若干どころか相当延ばさざるを得ないと思っていますが、町長は今の段階でこの辺どう考え判断されていますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これも役場の庁舎建設に限ってお話をさせていただきたいと思いますが、先ほど1番目のときに申し上げましたとおり、昭和33年に建設さ

れておりまして、その耐震庁舎を行ったと、その結果は図面も含めて皆さんにもお配りをしていただきますので内容的にはご理解していただいていると思います。そういう中を見て白馬議員が一番最初に言いましたとおり、建設したほうが補強するよりも新築したほうがいいということは了承したというお話が一番最初に言われています。その方向で話を進めているわけですので、このままいきますと大きな地震がないとは必ずしも言い切れない状況にありまして、そうなったときに多分、役場の後ろにくっついてあります林業研修会館だとか、そういう所はもつんでないのかなというふうにも思いますけれども、33年に建設した所はもつかどうかというときに、そう長く5年も10年も先ということで置いて何かあったらどうするのだろうかというのがありますよね。それと、すぐそこに煙突があります。この煙突も耐震がないんです。これだけ、煙突だけ新しくしようかと言ったときに、その煙突だけきちっとしたものを建てると、今度位置も含めて、それからつくろうとする複合施設もその煙突に合わせた形でつくらなくてはなりません。そうすると、そんなに長く長く置いておけないという時に今来ているということもぜひご理解をいただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] ちょっと町長、私は長く長く置いておけないとか、ある程度今もう老朽化している中も私はよく知っていますから、できるだけ早い時期に改築をしていかなきゃならないことで町長も踏み切っていると思いますよ。ですから、その改築期間はどうかと私はやっぱりじっくり構えて本当にきちっとした庁舎を建ててもらいたいから私はこういう質問をして、やっぱりきちっとした筋を立てながらいくのが本来でないかと思いますので、今の段階では長く長くはいいけど、町長はしたらあと何年ぐらいの中で、次の任期中に建てるのか、今任期中にはもう建つことはないと思いますよ、私は。ですから次の任期中にでも、またこの役場庁舎を建てたいという意思はあるのか、その辺を含めてあとどのぐらいの年数をかけてやるのか、この辺この機会に教えてください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 次の任期中にということのお答えはできません。今の任期中のお話はできますけれども、先ほど朗読しましたとおり3期目の公約の中に建設計画

づくりを進めますということにしています。ですから、それをつくる上で役場庁舎だけではなくて、ほかのものも絡んでくるということも十分ますます筑波とのやり取りの中でわかってきています。ですから単に庁舎建設ということではなくて、庁舎をもう新しくしなければならないのですけれども、役場だけ建て替えるなんていうナンセンスなことは当然できるわけありませんし、であれば、それにどれを組み合わせたほうがより合理的で、そして町民にとってもいいことなのかということのをこれからこの任期の中でやっていきたいということです。ですから、何かやろうとしたときに仮に今年、土木学会だとか、いろんなどころの筑波だとか協力を得ながら青写真みたいなものができたとします。まちなかこんなふうになっていけばいいなというようなものが。それに対して今度例えば一番最初に順番もまず決めないとならないですよ、それに複合施設が一番に位置されたときに、当然、基本構想をつくるのに恐らく1年ぐらいかかると思います。それから、その構想でまともれば、次のときには実施設計が入ってまいります。そして、それができれば今度次から建設ということになります。ここの耐震調査をやったときに、その業者の方が言っていたのは、同じ規模というのは昭和33年に建てた庁舎の面積的に同じ規模を建てるとすれば、恐らく1年半かかるでしょうというようなこともお話しされていますので、そういうことも含めて今やることを一つずつやっていくということだと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] 今やることを一つずつと言いますが、町長今の答弁を聞いて、私は町長の頭の中でこの問題は行ったり来たりしているのかなと思いますよ、先ほど私が去年、質問を再三したときに、町長は確かに金額も示したし、年度も28、29、30でとか、そういうことは私は今日は責めませんが、少なくとも町長はまちづくり懇談会だとか何だかとか建設しますって公言しているんですよ、はっきり言って。そのこと自体が私は町長が先走って言っているのではないかと思いますよ、何も私たちに説明がなくて、役場の内部でも検討もしていないことを町長独断で先走って言っているんですよ、はっきり言って。それが今こういう形になって出てきているから私は今日わざわざ小まめに質問しているのですよ。ですから、そういうことを考えて、きちっとやっぱり進めてもらわなかったら私どもはやっぱり対応できないの

ですよ、はっきり言って。町長もそうでないですか今言ったことをずっと聞いていると本当にやれるのかなって、本当にいつになるのかな、本当にこれがどうなるのかなってそう思いながらもしゃべっているような感じがしますが、もう一度ご答弁ください。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 役場庁舎の建設だけであれば、すぐにでもいろいろ協議をして1、2年の中でできると思います。ですけれども、それを庁舎と言わずに複合施設としたことをご承知おき願いたいと思います。それは、ほかのものをくっつけるということですから、ほかのものをくっつけることによって、そのくっつけたところが今度壊すような形になりますよね、その壊した跡をどうするんだとか、庁舎だけの問題ではなくなってくるんです。広がっていくんです、だんだん。そのことは、まちなか再生事業の中で、ここが建てたらここが今度除却するようになるので、そしたらここはどうあるべきなんだろうかと、そしたら今度関連して、ここにこんなものがやっぱり必要ではないのかとか、それであればこの施設はもういらんんじゃないだろうかという統廃合も含めたことがさまざま議論されてくると思います。だから、複合施設という概念ですから、それは簡単にできないということなんです。だから、じっくりこういう専門的見地も含めて検討していきましょうと。ですから、それにはすぐ答えが出ませんので、計画が出ませんので、もうしばらく待ってくださいということを再三申し上げているとおりです。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 今日傍聴者も来て関心を持っているし、議員の人たちも今の町長の答弁を聞いて、ああそうなのかと、私も今の町長の答弁を聞いて、ああそうなのかと、そういうことならそういうふうに議会にきちっと前もって言ってください。これ質問したから今答えているでしょ、これ黙っていたらいつまでたっても今のような形でいくのかなと感じましたよ、だから私は決して簡単に進められるものではないから、あえて今日こういう細かく刻んで、こういうことを手順にしていくのかなということ言っているわけですから、私は町長の言うとおりに、やっぱりこれだけの複合施設をつくるということは、こと簡単に進まないと思いますよ。だからそ

ういうことではないかと思えますよ、だからそういうことだからこそなおさら私は心配しているわけですよ。だからそこはきちっと答えてくれなかったら、私は、ちょっと皆さん理解できないと思えますよ。このことはこれ以上追及しません。

次の質問に入ります。時間がなくなってきましたので。私はね、町長さっきいみじくも役場の建設の基本計画策定をすと言っていますけど、それをしなきゃならないと言っていますけど、策定をして基本形計画、計画と策定し、なおさら基本計画設計して、そして実施設計をつくって、そしていよいよ踏み切るのですよ、この手順だけでも相当時間がかかると思えますよ、これを作成するだけでも。ですから、これだけのものをきちっと積み上げるのにも、やっぱり時間もかかるし私は細かい作業も相当いると思えますよ、私は1年や2年でこれができるなんて思っていないよ、はっきり言って。その辺を含めて私たち議会も心配しているのですから、できれば議会に対しても庁舎建設に対してできれば早めに優先順位をつけた上で達成までの大まかなスケジュールの全体となるロードマップを示していただけるよう求めますけど、その点について町長応じられますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 役場の建設の基本計画ではなくて、複合施設の基本計画をつくるような形になると思えます。ですから前もお話ししましたとおり、最短でものを考えると、例えば自分が26年の12月に3期目就任いたしました。最短でものを考えると議会答弁でも知っていると思えますけれども、27年に基本設計、28年に実施設計、そして29年に建設、これが一番最短なことになると思えますけれども、なかなかそんなふうには進んでいかないのは、こども園の建設も含めて議員もよくご承知かというふうに思います。その中で、27年の4月から筑波大学との研究が始まりました。これは、その内容的なものを含めてすべての協議会に参加して、いろんな先生方の講義を私自身も受けましたけれども、そういう中で思い当たる節だとか、このものの考え方をリセットしていかなくちやいけないなとかということをも自分自身でもいろいろ勉強したつもりでいます。そういうことを含めていくと、これからまた28年度で青写真づくりをしていきますから、黙っても2年ずれていくということになると思えます。それは、決して悪いことではなくて、しっかり考えていくということですので、そうい

う形を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 今の町長の答弁である程度2年先か3年になるかわかりませんが、私は恐らく当初先走ったことが今、気が付いたのか知らないけど、今度はじっくりかかるということで私は認識しました。ですから、私は、町長、もう少し町長の頭の中でいろんな構想もあるかもしれないけど独断で先走ったことを言わないで、よくやっぱり十分内部で協議したり、いろいろなことをきちっとたたき台として出してもらって、その中で今言ったような問題も出てくるのですから、そういうことをきちっと見極めてから、やっぱり公言して行ってほしいなと今も思っています。恐らく町長も私は多分先に言ってしまって、今になってこういう質問をされても的確な答えは私はもらっていないと思いますよ、はっきり言って。何かどうなっているのかなという感じを受けてたまりません。わかるよ、言っていることはわかりますけど、もうちょっとやっぱりこれだけの大きな事業を持って進めるには、やっぱりきちっとしたプロセスを持っていかなかったら、これは私は大変なことになると思いますよ。この点についてももう一度聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 同じことの繰り返しになると思います。今と同じなのですが、これから役場は役場の庁舎の機能としてどうあるべきかということプロジェクトという形になるのか選抜メンバーで協議会みたいのをつくってやるのか、いろいろ方法論はあると思いますけれども、それはこれから議論させていただきますけれども、当然そこには議会も入ってもらわないとならないです。職員として、これは廊下でつながっていますので、これ、そこで切ってしまうのかどうなのかという問題も出てきます。そうすると、ここは30人弱の当時議員の皆さんがおられたこういう様子になっておりますけれども、こういう減少している中で、どれぐらいの仮に改築するとしたら、あるいは議会をこれから進めていく上で、どれぐらいの一緒になるとすればスペースが必要になるのかだとかということ、機能はどうしていくのかだとかということは、その庁舎の検討会議、検討委員会あるいはプロジェクトの中で当然大きな項目として入ってきます。そのとき皆さんにもご意見を伺わなくてはなりませんので、今日

ここでご質問しても、それはなかなか出ない話だというふうに思いますので、じっくりまた協議をさせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 町長の頭の中でやっぱり一つの進め方を考えていることは大体わかりました。私は今回この問題を取り上げたのは、決して町長に建設問題を早くやれだとか、どうなっているのだとかって責めているわけではなくて、もう少し住民の人たちにも議会にも見えてくるようなことをしてもらいたいということで、この質問を絞って上げているわけですから、その辺は十分理解して答えてほしいと思います。ですから、私は、この問題はむしろ十分時間をかけて、決して後で悔いを残さないような考えで進め方や考え方をしっかりといかなきゃならないことを求めています。この件についてはどう考えますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのような方向で進めたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕 はい、わかりました、そういうことで。

それで私は、この大きな庁舎問題というのは、町長、場合によったら町長の政治姿勢にもかかわる大きな問題になっていかないとは思いますが、そういうこともやっぱり私は心配しているのですよ、やっぱりこれは大きな、やっぱり町民にとって本当に住民サービスの拠点となる役場がやっぱりきちっとして悔いのないような形で建っていかなかったらだめだと思っていますよ、はっきり言って。だから、できるだけ私は拙速しないように時間をかけてやると。それにしても今の状況を見るとなかなか何も見えてこない、だから私はこういう質問をしています。

最後の質問になると思いますけど、町長、私が今質問したことをこれから先十分生かして、そしてどうか言ってほしいと思いますが、今一度その決意とその考え方を示してほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 多分こういうことだと思います。ある程度は見えているのだけれども、よく見えてこないということだと思います。それはよく見えるようにまだ

示していないからなのです。よく見えるように、これから4月以降さまざま言いました、そういう中で議論を進めて青写真をつくっていきます。そして少しきちっと見えるような形で、そして皆さんと議論をしたいという進め方をしたいということでありますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） [登壇] そういうことでぜひ進めてほしいと思います。

私は、今日はこういう質問にして、これからいろいろなまた役場の位置だとか場所だとか用地を含めて、それから規模だとか、それから事業費だとか、そういうことはこれからどんどん詰めてかなきゃならないことがあるんですよ。その前に私はこういうことをきちっとやってほしいということですよ。ですから今日の質問の中では、そういうことをあえて出さなかったわけですから、町長やっぱり何でも一点突破で行くなんていうことは私はないと思いますよ、これだけの時代になったら、町民もやっぱり見てますし、我々も町民から大事な代表ですから何をやっているんだ議員はと行って、きちっと慎重にとらえて、やっぱりこれは町民にとっていい施設になるように私たちも努力していますよ、はっきり言って。ですから、そういうことを踏まえて、できるだけ早く議会とも相談するなり、町長の考えていることを議会に対してこういくんだと、こうしたいんだとかということのを投げかけて行って、そしてともに知恵を絞ってつくる姿勢が私は大事じゃないかと、それが町長の姿勢じゃないですかはっきり言って、そのことをもう1回聞かせてもらって終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのように進めるということは今何度も私は答弁しているつもりであります。決してこれは一点突破ではなくて、何度も申しましたとおり庁舎というところだけで全体のこれからグランドデザインをつくっていくわけですがけれども、その中の庁舎だけを切り取って、その風景だけを議論するということはしたくないということなのです。その中に庁舎を含めた複合施設が入っていますけれども、そういう中でどうこれはあるべきなんだろうかというところを専門的見地も含めて、これからいろんな参考意見を聞きながら計画、青写真をつくっていくということです。それまで待ってくださいということですので、それ以上のことは今申し上げられません。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）〔登壇〕最後に待ってくださいということで、今の今日の質問で町長がいろいろ答えたことを私も十分頭の中に入れておきますので、町長も十分先ほど言ったとおり、こういうことも、ああいうことも心配されているのかということ頭を描いて一つぜひ、待つことは待ちますから、町民にもそれは言うておきます。私も町民とは対話していますから、そういうことで町民にも伝えておきます。私はこういう機会がなかったら、なかなか町長にもそういう意思もわかりませんでしたけど、今日は質問して町長の考え方も見えてきましたので、町民には伝えていきたいと思えます。

そういうことで時間がきたので私の一般質問はこれで終わりたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君）〔登壇〕それでは、ただいま議長から発言のお許しを得ましたので、先に通告の件につきまして順次質問していきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

最初の質問でございますけれども、前の白馬議員の質問とやや似ておりますけども、重複しない範囲でひとつ質問等行いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

最初に、町政方針で述べられておりますけども、今年から具体的に庁舎を含む複合施設の建設計画について一応進めたいということで、それに関連して質問をさせていただきたいと思えます。

昨年の、1年前の定例会でも財政問題で町長はお答えしておりますけども、それがひとり歩きというのですか、町民の中にも心配される声いろいろ聞いているわけで

ございます。昨年10月の国勢調査で5,008人と、そういうことで報告、いわゆる暫定的な数値が示されておりますけれども、その5,008人は当初推計している人口よりかなり減少しているということでございます。津別町は11.何%という減少率で管内でも1番と。全道的にも著しい減少傾向にあると、そういうことが私ども将来心配をしているところです。

かつ、2040年、いわゆる25年後ですが推計によると2,800台に人口が落ちるのではなかろうかと、そういう今推計に立っているところです。このままいくと多分そういうことになるのではないかと。先ほど町長は、三千何ぼというふうに申し上げましたが、それは目標であって、恐らく昨年の国勢調査から見ると、3,000人を切った人口になるのではないかと。そうした中で、この建設計画について今始まろうとしておりますけれども、町民が心配するのは、もう目の前にそういう状態がくるという段階で、どうなんだろうかと、そういう心配だと思います。

総合計画で、住民は主役と、いわゆる町は舞台というように、町長はそういう認識で総合計画の認識を進めておりますが、これまで、その町民主役のところはどうも欠けていると思います。この重要な事業を進めるにあたって、町民の信頼をどう得ながらこの計画を進めていくのか、それをお聞きしたいと思います。

まず最初に、1点目、そういうことでお伺いしたいのと、できれば先ほど白馬議員にもお答えしておりますけれども、この具体的な町民の、いわゆる説明がいつ頃になるのか、もし考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 町民の信頼を得ながら進めていくべきということに対しましてお答えをしたいと思います。これは、先に白馬議員のご質問にもお答えしましたとおり、役場庁舎につきましては、57年を経過しているということに合わせまして、耐震強度がない。それから工事中の、仮に耐震補強をやった場合、その間、工事中の仮庁舎の費用を含めると4億円を超える多額な費用を要するというをまず町民の皆さんにきちんと伝えていく必要もあるだろうというふうに思っているところです。この部分につきましては、まちづくり懇談会でも当初お話しをしているところであり

ますけれども、全員が来るわけではありませんので、まださまざまな場所を設ける必要もあるかなというふうに思っているところです。

そして、役場庁舎につきましては、行政運営の中核基地でありまして、災害時には対策本部となる施設でもありますことから、次世代に難問を持ち越すのではなくて、現在も増額中の基金の一部を活用して建設する方向でというふうに考えているところです。そして、なるべく任期中にめどがつくような方向で検討を進めてまいりたいというふうに思いまして、筑波大学とのまちなか再生事業と連携しながら取り組みを進めていこうというふうに考えているところです。

庁舎を含む複合施設の建設でありますけれども、未来の町の姿を映像として描き、そして構想を練り上げていかなければならない大きな事業であるといふふうに考えております。建設計画の具体化に向けましては、土木学会と実施する「アセットマネジメントシステムモデル事業」、それから町が策定する「公共施設等総合管理計画」、そして筑波大学との「まちなか再生事業」と、その三つを連動させまして、28年度内に公共施設を含めた中心市街地のあるべき大まかな青写真が提案できるよう、議員各位はもとより、町民の皆さんと意見交換を行いながら本計画づくりを進めていきたいというふうに考えています。

これは、説明等々は、例えばその中のまちなか再生事業の関係で筑波大学とまた二年目始まりますけれども、大澤先生とのお話では、一定程度の方向が出た秋ごろ、11月ごろかなということなのですけれども、町民向けのシンポジウム等を実施していきたいというお話も伺っているところでもあります。そして、このころというのは大体まちづくり懇談会も各地で開催するようにしております。これまで町長になってから、昨年までで180回を超える懇談会を実施しているところでもありますけれども、30人ぐらい集まる所もあれば、昨年初めて1人という所もありましたけれども、その人数の多寡によらず、時間はやっぱり十分しっかりかけてお話を進めて、今年も町政懇談会も、まちづくり懇談会ですね、進めてまいりたいというふうに思います。それから、また考えられるものをいろいろ企画してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 私が質問した中身は、こういう人口減少の厳しい

この今現状で進めるにあたって、いわゆる町民をやっぱり町民に理解していただければ、庁舎含めた複合施設というのは、非常に難しいのではないかと。ということは、町長任期中は町長の責任で進めるわけなのですけれども、町長を退えた後は、町民が最後責任を負うような形に多分なると思います。議会も責任はあるのですけれども、そうした中を町民が皆さん心配しているということでございます。

ですから、筑波大、それからまちづくり再生事業の協議会もありますけれども、まちづくり再生協議会というのは、若いメンバーで構成されているわけです。将来を見込んだ形の中の協議会だと思いますけれども、やはり、この2040年になると、高齢化率が50%を超えて55%ぐらい多分なろうと思います。高齢者も安心して住めるという中から、先ほど私が申した心配ごとがそれぞれ高齢者の方も心配しているということでございますので、この11月にシンポジウム含めたまちづくり懇談会を進めると、今、ということでお答えいただきましたけれども、その前段で、やはり情報を住民に共有させなければ、いきなり言われてもなかなか難しいので、やはり事前にこういう工程でということ、自治会長会議とか、住民にきちっとした形でこの情報を伝えるべきでないかなと、そういうふうに思いますので、再度その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 人口減少化の中で、サイズの問題だとか、それから位置の問題等々が決まってくるのだらうと思います。この人口減少の関係につきましては、これを承知の上で、人口ビジョンを、津別町の人口ビジョンをつくりましたよね、それは議員もご承知のとおりだと思いますし、町民の方にもさまざまな方法で出していますので、そしてまた懇談会でもお話をさせていただいておりますので、3,200人を目標として進んでいこうと。そのために55の事業を推進していこうということもお話をさせていただいてきたところでもありますけれども、やはり頑張っていこうということで、その頑張る先に向けて、何々を整備していかなくちやいけないのかということ、今ハードの部分にも今入り込もうとしているということで、ご理解いただければというふうに思います。

そして、今町長としての任務を持っておりますので、この残された期間の中でしっ

かりその計画をつくっていくということが大事だと思いますし、ランドデザインが何年かで終わるというものでなくて、多分まちづくりは20年とか30年とか、その先も続いていくものだと思います。ですから、そういう長丁場の地域づくりが始まっていくと。そのベースになるものを、これまでもいろんなものがあつたと思うのですが、そういったことももう一度見直して、そしてつくって、一つ一つその先の方たちもぜひ参画していただければなというふうに考えているところです。ところどころ、ある程度の固まりというのですか、そういうものが見えてきた段階で、時々形が一番いいのはやはり広報の中で紙面例えば1ページなりとって、今こんなふうな議論がされているとか、こんなことが検討されているというようなことが、今まちなか再生だとか地方創生も含めて毎週広報で町民の皆さんにやっていることをお知らせしているところでもありますけれども、それに加えるような形でまた提案をしていきたいというふうに経過報告を随時していきたいというふうに思いますので、ぜひお読みになっていただければなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ぜひ、そのように丁寧にひとつ町民に情報を提供しながら理解を深めていただきたいと思います。次に、青写真をつくりたいというふうに町政方針で述べられておりますが、青写真の中身については、白馬議員のほうでもある程度お答えをいただいているところです。町民の皆さんが心配しているのは、特に青写真の中で、どれぐらいのいわゆる建設事業費というのですか、そういうものが恐らく心配をされる所ではないかと思っております。この青写真というのは、そこまで突っ込んだランドデザインで、ある程度の事業費を考えた中の青写真をつくっていくのか、または、おおよその計画でそれを抜きにしてやられるのか、それあたりの考え方についてお伺いをしたいと思います。

かつ、お答えの中で、恐らく青写真というのは建設予定地を想定して多分やられるのではないかと思いますけれども、それあたりを含めてお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 新年度から2年目となりますまちなか再生事業での建設計画と青写真ということであると思っております。このまちなか再生事業につきましては、筑波

大学との共同研究事業として進めておりますけれども、1年目の平成27年度は、筑波大学の研究チームとまちなか再生協議会や高校生を含む町民との信頼関係を築きながら人材育成にかかわるさまざまな情報共有と、それからまちづくりに関するソフト事業に関する意見提案などを行う年度として位置づけて進めてきたところでございます。

このため、いわゆるハード事業につきましては、さまざまな意見は出されましたが、具体的な協議は行っておりません。

本年度は、ハード面について、より具体的な協議を進めていく年度と位置づけておりまして、行政で一定程度示した基礎情報などをまちなか再生協議会に提示しまして、意見交換を行いながら、筑波大学のアドバイスをいただき、繰り返し検討を深めていくこととしているところです。

加えて本年度は、筑波大学より推奨され申請し採択されました土木学会との「アセットマネジメントシステムモデル事業」も含めて共同研究を進めることとしています。

このように多角的に検討を進めまして、今年度中にはまちなか再生として大まかなグラウンドデザインを描くところまでを想定しておりまして、国道240号を中心にしたまちなかの整備全体のイメージづくりと、内在する公共施設や町有地の管理、整備方向を描くこととしているところです。

中心的な要素となりますけれども、その中の一部として、庁舎の建設計画も入ります。具体的な建設場所や複合施設として持たせる機能などについては、一つに絞り込むところまでいけるかどうかは未定ですけれども、できるだけ検討を進めていただけることを期待しているところであります。

青写真とはグラウンドデザインというイメージを持っておりまして、必要な施設や整備の順番について基本的な考えを持つということです。その際に、場所の案だとか、あるいはおおよその規模に踏み込むことはあると思いますけれども、庁舎に関して言えば面積だとか階数だとか、あるいは形状、建材など詳細な計画まで踏み込むということは想定しておりません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 今お答えいただいたのですが、あんまり私が今質

問した事業費というところまでいかないのだと、そういうことでお答えいただいたのですけれども、やはり議論になるのは規模だとかいろんなものがあるのですけれども、やはり事業費と財源について、やはり最初からそれあたりを議論しておかなければ、こういうグランドデザインで具体的にハード面も検討するというふうになっておりますけれども、恐らく議論の最中には、そこまで恐らくいくのではないかなと、そういうように思います。

まちなか再生協議会につきましては、3年間という協議会の目標でありますけれども、町長はこのあたり協議会に諮問して恐らくお答えをいただく、答申の形になろうと思いますけれども、まちなか再生で答申までいくとすると、平成30年ごろまでかかるのではないかなと。それから、いわゆる具体的にこの議論をしていくとすれば、先ほど来町長が言っている28年度からめどを立てたいのだと、任期中という話もありますけれども、こういう膨大な計画は相当議論しても5年以上かかるのではないかなと、そういうふうに思います、着工するまで。そうしたことを視野に入れた中で町長は考えているのか、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 建設事業費は出ません、これは。サイズも何も決まっていない、複合をどれとどれをするかということ、その研究を今年度やるということですので、それが出てきた段階で有効な財源を使って、どうやっていこうかと。それから、その当時の建設単価をやっぴりまた上がったりますので、どうなっていくかという建設工事は大まかには何度かお話ししているとおり同じような規模のものをつくられば9億ぐらいはかかるのではないのでしょうかということ、それは少し前のお話ですので、今また新たにやっていくとどれぐらいになっているのか。同じものの規模といっても非常に漠然としていますので、その構造だとかどうするかによっては、また変化が出てくると思います。

ですから、それを何と何を含めて、どこにしていこうかということ、まちなか再生の協議会で自由に話していただければと。答申ということは、あまり考えていません。3年間というのは、大澤先生がかかわれるということが3年ぐらいはかかわれますよというお話ですので、それをその後また例えば別な先生になるのか、あるいは引き続

いて大澤先生もっとかかわりたいということになるのか、それは現時点ではあれですけども、とりあえず3年というぐらいの範囲ではかかわっていきましょうということで、それはもちろん今年はハードがメインになるのですけれども、もう一つ人材育成ということが大きなテーマになっていますので、必ずしもなんていうのですか、計画づくりがあと2年後になるということではなくて、今年度のところで大まかなものが、粗々なものが出てくるということで、その中で、もうこれはさっそく取り組んでいったほうがいいのではないかというようなことが、議会でもいろいろ議論をしながら、もう例えば29年度からやれるものはやっていく。例えば街並み整備の、この部分の改修をしていこうだとか、そういうことがランドデザインとして出てきたら、当然考えられることではないのかなというふうに思います。

その先またいろんな、玉突きのように、これを直したら今度向こうのあれはどうする、その先のこれはどうするというのは、次々民間の施設も含めてさまざまなことが出てくると思います。それはもう本当に10年とか20年という単位で進めていく課題になってくるのではないかなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ともしれば、まちなか再生協議会というのは、その都度協議した中身を町にいわゆる返して、それを町が必要に応じて進めていくという手法で、ということで今何か聞こえたのですが、そうした中では、いわゆるまちなか再生協議会はいろんな人づくりだとか、それは出ているようでございますけれども、先ほど来、筑波大学とまちづくり協議会のことを再三言われております。そうした中で、その都度ということは、今年28年、29年、それぞれ出た部分を再確認なのですけども、出されたものをそれぞれ進めていくという考え方に間違いはないのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 28年度中に大まかな青写真が出てくると、それは今どんなものかというのはお話しできませんよね。その青写真を見たときに、これはもうさっそく始めていこうというものがあるのであれば、そこからもう始めていきましょうというふうなことで、それはどんなものかというのは今ちょっとお答えすることは難しい

と思います。ですから、専門的見地から、それと未来を担う人たちの規制されることなくいろんな意見を言い合いながら、そして提案をしていただければなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ぜひ明確な進め方をやっていただきたいと思えます。

次に、複合施設の計画についてお伺いをしたいと思います。白馬議員の一般質問のお答えで役場庁舎、保健センター、北見信金、農協事務所等をそれから考えていると。その中で、農協から要望が出された、北見信金から要望が出されたというようにお答えいただいているようなのですけれども、この要望というのは、どこのあたりの要望なのか、正式な要望なのか、それあたりがちよっとあいまいでわかりませんので、それあたりについて、きちっとしたものなのか確認をしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 複合施設の範囲であります。これは、先ほど白馬議員さんにもお話ししましたが、考えられるものとして幾つか上げさせていただきました。そういう中ですが、現時点で私のほうでイメージしているのは、役場庁舎、その複合施設の範囲ですが、それから総合計画に載っております、議員も何度かご質問をしております保健福祉センターですね、それから農協の事務所という、この三つが今の私の中の頭の中にあるわけです。農協のほうからは、正式な例えば文書を持ってお話をされたということはありません。それは、理事者の方から、非常に同じような時期、農協さんは昭和38年に建てていますので、ボールが床に置くとコロコロ転がっていくとか、そういうお話も伺っておりまして、新築するかどうかというのは、また農協は農協でも検討されていると思えますけれども、どうせやるのであれば一緒に入ることができないかというお話が口頭で何度かされているということでありまして、農協の総会の中でも事務所改修基金というのが確か新築基金というふうに名称が改築基金でしたか、昨年度変わっているというふうに思います。そういう中で、そういうことになると、例えば網走信金さんが新しくなったりして、北見信金さんも店舗の順番としては、そろそろ建て替えの順番に入ってきているということもあって、

やるのであれば、例えばうちも一緒に入れたいだろうかというようなことも、これも口頭で伺っています。これは、多分本気なのだろうと思うのは、結婚式等々で信金の理事さんにも同席、同じテーブルに座ったりすると、必ずこれ言われますので、多分銀行さんとしては本気で考えているのだなというようなことは受けとめているところではあります。

それで、こうした青写真ができ上がってから、議論を進める中で、この今言った三つ以外にもさまざまな複合化のアイデアが出されるのだろうと思います。どこまで、どう組み入れていくか、あるいは位置はどこが最適なのか、単に複合施設の建設にとどまらず民間施設の配置や町民の憩いの場となる緑地帯なども含めまして、さまざまな検討が必要であるのではないかと考えています。

こういう議論が町民の皆さんにとって夢のあるまさに「町は舞台、町民が主役」として、観客席から舞台に上がっていただけるきっかけになるのではないかというふうに期待しているところであります。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] この複合施設で農協の事務所、北見信金、口頭で要望を受けたと今町長からお答えをいただいたのですが、何かこの二つが一緒に入るのだというのも何か町民の中ではいろいろひとり歩きというのですか、そういうのがしているようなのですけれども、やはりそういうものをきちっと口頭でこう受けたとか、やはりきちっと報告していただかなければ、我々議会としても住民から聞かれても十分にお答えできないと、そういうことなので、やはりお互い議会も町民も行政側もその三者が信頼のもとにこの事業を進めなければならないのではないかなと思います。

次に、この複合施設というのは全国でいろいろやられている所が最近増えているところではあります。民間がこの複合施設に入るとするのは、将来の管理含めた非常に難しい面があるというように我々調べた中ではあります。お互い公の施設だけだったらいいのですけれども、民間がここに入るという形は、その管理面含めて恐らく十分検討しなければ難しい面があるのではないかなと、そういうように思いますので、これあたり早くから十分そのあたりも踏まえた中で検討されるべきでないかなと思いますので、

考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 例えばJAさんのお話だとか、それから北見信金のお話は、今日初めて言ったわけではなくて、委員会だとかほかのところでも議員の皆さんにはこれは何度もお話ししていると思います。今日の先ほどの質問は、そのことが正式にあったのかどうなのかということでしたので、文書できたことはありませんというお答えをしたところであります。ですから、このことがひとり歩きしていると、知らない、議会のほうにも話がないということではなくて、何度もお話をしているということをもまずご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、複合施設にすると管理上の問題がいろいろ懸念されるということでありますけれども、これは具体的にどのようなことが発生するのか。聞いている範囲では役場と農協が一緒になっているのが四国のほうにもあると、大変木でつくったすばらしい所ということも聞き及んでおりますけれども、管理上のことはいろいろ聞いておりませんので、実際に建設するにあたっては、これにもっといろんなものが入ってくるのかもしれないので、そのときの管理のあり方というのは、当然今度は構想といいますか青写真ができて、その次に先ほど白馬議員さんにもお答えしましたとおり基本設計が出てきます。その中で、どういう管理形態をとっていくのかというようなことが、今度具体的な建設にあたっての議論になってくるのだろうというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 農協さんと北見信金につきましては口頭でということ、やはりもう具体的にかかるのであれば、やはりそれぞれの農協さんと北見信金さんにきちっとした形のはっきりした要望なのか、どこまでの口頭での要望なのかはわかりませんが、やはり農協さんは組合員がおられるでしょうし、信金さんは本店含めて役員もおられるだろうし、やはりそのあたりはきちっとした要望書をいただいた中で進めるようお願いをしたいと思います。

その点について、もし考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 要望書を正式な形で出していただくかどうか、あるいはそういうことを農協としてしっかり、例えば理事会の総意として町と共同でやりたいというようなことは、またJAさんと協議をさせていただきたいというふうに思います。まちづくり懇談会なんかでも農家の方も見えます。そういう中で、いつ町長建設するのだということで、一緒に早く建設をしてほしいという声は農家の方から出ているのもまた現実です。ですけれども、先ほど白馬さんにも申し上げましたとおり、そこだけ切り取って議論をするのではなくて、総体の中で議論をしていきたいというふうに思っていますので、意思確認につきましては、農協とちょっとこれから協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] 次の質問に移りたいと思います。大通りの多目的活動センターについてお伺いしたいと思いますが、当施設は、平成23年4月オープン以来、6年目を迎えるわけでございます。町長、住民に満足度調査を2年ごとに行っておりますけれども、この中では、いろいろいわゆるさんさん館についての意見が出されているところです。そうした中で、町民の意見の中身は、満足していない意見が多いのではないかなど、そういうように思います。この状況をどういうふうにとらえて、どう改善していくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 住民満足度調査、今回で3回実施したわけでありましてけれども、その評価がさんさん館、多目的活動センター低いのではないかとということで、今後の改善ということであります。まず、過去の満足度調査の結果をお伝えしたいと思います。取り組み内容の表現は変えておりますけれども、「津別町多目的活動センター（さんさん館）の取り組みについて」という表題に対する回答結果につきましては次のとおりであります。平成23年度に初めて行いまして、満足が11.2、おおむね満足が25.9で、合わせますと37.1%でした。不満が16.9、やや不満が21.9、これで合計38.8%。わからないが21.9%でありまして、満足、おおむね満足よりも、不満、やや不満のほうが、若干ほぼ同数ですけれども若干上回っていたという状況です。

それから、2年後の平成25年度は、満足が9.4、おおむね満足が33.5で、計44.9%

と前回よりも上昇しています。そして不満が 15.2%、やや不満が 12.9%、合わせて 28.1%ということで、わからないが 24.2%ということでありまして、満足、おおむね満足が増えてきたという状況です。

そして、今回の平成 27 年度ですけれども、満足が 12.6、おおむね満足が 38.7 で半数を超える 51.3%がそういう数字となりました。それから不満が 6.5%、やや不満が 19.0 で 25.5 ということで、過去 3 年を比較しますと満足とおおむね満足がずっと上昇していき、そして不満とやや不満が減少してきているという調査結果になっております。

毎回の調査で満足、やや満足が増えてきておりますけれども、今回の調査は、あわせて今申しましたとおり半数を超える状況になっています。これは、やはりセンターの運営協議会ででもさまざまな取り組みが評価されているのだろうというふうに思いますし、さんさん館ニュースなどの広報活動の内容も理解されてきたことなどが考えられるところです。実際の利用者につきましても、3 万人を超えるという状況になってございます。

問題点としましては、「わからない」との回答がまだ 2 割程度ありまして、自由意見にも利用したことがない、または入りづらいとの回答もありまして、これらが改善点として上げられるかと思えます。まずは、寄ってもらうために、今後も利用しやすい、入りやすい取り組みや雰囲気づくりを続ける必要があるのではというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君）〔登壇〕 今これまで 2 年ごとに行われている満足度調査の結果についてお答えいただいたのですが、その中に自由に意見がそれぞれ町民の方から述べられているかと思えます。その中身は、ほとんど不満だという形が多いのではないかなと。これは過去 3 年間ずっと見てみますと、過去 3 回のやつを見てみると、やや似たような意見が多いと。本当に一度も行ったことがないとか、行く気がないだとか、そういう形の意見もあります。

町長、このさんさん館は相当期待して建設されたと思えますけれども、そうした中でこういう結果が出るというのは、いわゆるそれぞれ町民に恐らく受け入れがたいもの

があるのではないかなと思います。過日、高大連携で高校生もこのさんさん館について意見を述べられているところです。やはり、若い人も入りづらいと、高齢者は一定の人が行っているかと思えますけれども、そうしたものを、意見を取り入れた中で改善をしていただきたいなど。かつ、最初から黒い壁については批判を浴びているところなのですけれども、いいという人はいいかもしれませんけれども、総じてあまりいい雰囲気ではないかなと。それが、利用しづらいとか、入りづらいとか、いろいろ問題が起きているのではないかなと思います。

今年、予算何か外壁塗装というふうに出ていますけれども、やはりこのあたりも意見を入れた中で、根本的にさんさん館を改善していく必要があるのではないかなと思いますので、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 数字的に見れば、この満足度調査というのは、町民の方たちが一つ一つの町が進めていることにどんなことを評価して、何をやっぱり改善してほしいのかというのを汲み取って、そして政策に生かしていこうということで進めているわけです。ですから、よく町民の方が考えていることは、見えやすいというか、そういうことで始めていることでもありますけれども、数字的には議員がおっしゃる部分ももちろんありますけれども、しかし、確実に理解度が深まっているということもまた一方で、これは数字が示していることだというふうに思います。例えば、静かで居心地がよい場所、自由記載の中で静かで居心地がよい場所だと、活発に利用されると。あるいはこれがないと通りに何もなくなるのではないかなというようなことだとか、それから交流の場としての役割は大きいというような評価をされている、さんさん館は人と人との触れ合いもあり最高という方たちもまたいるわけでありまして。ですから、そういうところをもっともっと理解していただければというふうに思いますし、議員もご承知のとおり病院の跡がそのままの状態であった所ですので、もしそのままであれば、人が集まるなどということはほとんど全くあり得ない状況でしたので、そこを議員の皆さんとのご理解もいただきながら、買収して今の建物を建設していったわけですので、やはりこれからもっと51%の満足が、60になり70になり80になるよう協議会の皆さんとも一緒に進めてまいりたいというふうに思います。また、高大連

携のお話もされまして、私もずっと高校生の発表を見ていまして、それだけあの施設がやっぱり高校生にとっては、何班にもわたってテーマになっているということは、あれはやっぱり必要な所なのだろうという認識をしています。それをもっと有効に活用するためには、高校生がアルバイトできるようにとか、それから食べ物ももう少し高校生たちがすぐおこづかいで買えるような、軽いスナックのものを提供してほしい等々が言われていましたので、そういったことは協議会にも伝わっていますので、いろんな改善がされていくのだろうというふうに思っているところです。

黒壁の部分については、これ今回塗るという所は、西日が当たって一部相当剥げてきたといいますか、その部分だけ塗るという状況ですけれども、人によってはそれがまた風合いを出すので、あえて塗らないほうがいいのではないかという町民の方も私のほうに意見が寄せられたりしていますけれども、いずれにしても、黒壁であやっつてつくった部分が当時農林水産大臣賞の最高賞をいただいたというのもまた事実でありまして、そういうこともある意味ではまた町としての誇りをもってアピールしていきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） [登壇] ぜひ、さんさん館含めて町民と町長の距離を縮めるように努力していただきたいなと思います。

次に、最後の質問についてお伺いをしたいと思います。さんさん館にまちづくり運営協議会があって、そこでこれまで運営をしてきたと。昨年からは観光協会があそこに入られたということで、我々も少し期待はしていたところなのですが、この観光協会があそこに移った経過については、もう少し観光協会が役場から離れて、要するに民間レベルでこの津別町の観光行政を進めるべくあちらに移したのではないかなと、そういうふうに思います。

ただ、あそこに行ってみたら、観光協会の看板はなし、案内もどこにも出ていないと、そうした中で1年間、我々が考えていた、期待したものが全く見受けられないし、もう少しあそこに移して力を入れるという町の気持ちであれば、やはりそういう体制をとるべきではないかなと思います。この満足度調査含めて、あそこを完全に観光協会に施設の運営含めた委託をして、民間レベルで管理されたほうが運営上、施設が生

かされるし、町民の方にも親しみが得るのではないかなと、そういうふうに思いますので、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 管理運営をまちづくり運営協議会から観光協会に変えていっ
てはどうかということだと思います。ここ、改設当初から役場の管理職をセンターを
管理する職員として配置いたしまして、臨時職員を雇用して管理してきたところであ
ります。平成 27 年度より役場の退職職員を再雇用する形で臨時職員として管理し、さ
らに地域おこし協力隊員を配置して観光協会の事務局も担うこととしたところであり
ます。

管理につきましては、議員の提案と全く同じ考えを持っておりまして、町政方針で
も触れましたとおり、観光協会の主体強化に向けて支援するとともに、その一環とし
てセンターの管理委託を進めてまいりたいと考えているところです。センターの運営
協議会は、使用目的に準じて民間が主体となって組織されたものですが、カフェ部会
をはじめ、管理的な対応を行ってもらっていることは事実でありまして、さらにセン
ター活動を盛り上げるために、手弁当で各種催しを開催されていますことに、改めて
感謝を申し上げたいと思っております。

議員の提案にありましたとおり、センターの運営協議会は、センターを町民みんな
で一緒に利用することを促進するための組織でありまして、基本的な施設管理からは
切り離したいと考えております。

また、協議会の役割の一つに、総合計画の推進管理を行うとしていますが、
総合計画の策定に加わった当初のメンバーが、相当数入れ替わっていますので、今後
の進め方を整理し、規約を整理することが必要かと考えております。

観光協会に対しましては、主体強化を支援することによりまして、観光協会が管理
受託できるように対応していく考えであります。さんさん館の催しが徐々に観光協会
の催しとして一体化していく方向に向かっていくことを望んでいるところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） [登壇] 前向きなお答えをいただきましたので、できる限

り速やかに移行して、観光協会含めた町の事業が町民に親しまれて賑わいの大通りを今後ともつくるようお願い申し上げて質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 01分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました自主防災の結成に向けた基本姿勢について、何点かに分けてお尋ねしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

この課題につきましては、議会におかれましても何度か議論がされておりますが、近年の異常気象による集中豪雨や地震などの自然災害が大規模な中で発生しております。日常の中にあっても、異常気象あるいは異常災害との声が聞かない日はないほど日常化しているのが現状であります。

このような環境の中におきまして、地域における自主防災組織の立ち上げは重要ではないかという考えを持っているところであります。とりわけ、津別におきましても、平成7年の阪神淡路における大きな災害以降、地域における防災活動の重要性から自主防災組織づくりに向け、行政と自治体とが一体となって平成17年の自治会の会長において、この自主防災組織づくりに向け行政と自治会とが一体となって進めていくという、こういう形の中で今日までまちづくり懇談会やいろんな場において、この立ち上げに対する行政としての、あるいは自治会としても呼びかけを進めてきたところであります。そんな中で、平成19年に高台町が初めて自主防災組織が立ち上げられ、今日までそれ以降6自治会が結成をされているというのが現状であります。

自分たちの地域は自分で守るという点から、防災組織の立ち上げは極めて重要でありますし、しかしそうは言っても現状の中では、なかなか組織化が進んでいないとい

うのも状況であります。このことから今後行政として防災組織に対する基本的な位置づけと今後どのように進めていこうとしているのか、その考えについてお伺いしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 村田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 今村田議員さんから、防災組織の基本的な位置づけと進め方ということでございます。津別町の地域防災計画は、被害を最小化する「減災」を防災の基本とし、人命を最優先することとしているところです。災害時には、公的機関の救助・救援活動であります「公助」には限界がありますことから、まずは自分の身は自分で守る「自助」が必要であり、次に近くの住民がお互いに協力し合う「共助」が減災につながるものと考えているところです。こうしたことから、地域における自主的な防災組織は極めて大きな存在であると考えておりました、現在、自治会による自主防災組織の立ち上げを呼びかけているところであります。

従来、自主防災組織を設置するためには規約を整備するとともに組織及び活動内容を定めることが必要とされていましたが、平成26年6月に開催されました管内防災担当者会議におきまして、地域住民が組織の結成に合意し、組織及び活動内容を定めることによっても成立するというふうにされたところでございます。このため、町では、地域住民が主体的に防災に取り組むことを最優先といたしまして、平成26年秋から自治会総会において、津別モデル8項目を確認・同意することで組織の立ち上げとなる旨の説明を行ってきたところであります、今後もこの旨の説明を続けてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 今、今後の進め方についても説明がされたところであります。いずれにしても、今の説明の中では、管内防災担当者会議において協議し、定めた内容でこのあとも町として基本的なモデル8項目のもとに進めるという状況で、そういうことで今お話がされたところであります。そこでお伺いしたいと思います。

まちづくり懇談会で示されているのは、今町長のほうから話がありました設立要件

として津別のモデルの8項目を話し合い、自治会総会で確認されれば立ち上げを見なすと今日までされております。しかし、この8項目について、それぞれ今後結成する自治会、あるいは結成されている自治会等含めて、この8項目について話し合いをして立ち上げるだけで、本当に災害時における組織運営がスムーズに行くのかという、こういった不安の声も出されているのは事実であります。例えば、自主防災組織を立ち上げることは、防災に対する理解を得なければならないと思うのです。防災組織とはどんな活動をするのか、あるいは活動するにあたって活動のポイントあるいはそのリーダーたちの役割など、こういったことを議論しなければ、なかなか地域段階においてもスムーズな運営にはつながらないのではないかと、こういう不安の声も出されております。こういったことが、この8項目の中では見えてこない。そのことから、防災組織の立ち上げが進んでいかないのではないかと、こういうふう感じているところでもあります。

また、何かあれば担当者が出向きお話をするとおっしゃってありますが、それはそれで必要だと思いますが、本来立ち上げを求めるのであれば、担当者が各自治会に出向き、話をし、立ち上げに際する説明、協力を求めながら、行政と各自治会が統一をした中で、私は進めることが重要ではないかというふうに考えています。そういったところを含めて、先ほど今後の立ち上げについても話がありました。とりわけ、現状の中では、今総務課のほうで担当配置を進めております。しかし、それだけで本当に事が足りるのかなという状況も思われます。やはりそれだけでなく、もう少し幅を広げて、例えば各自治会に担当者を配置しております。この担当者の活用を図りながら、やっぱり自治会にやっぱり幅広く求めていくことも必要ではないかと考えますが、その関係についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 8項目の確認だけでどうなのかということで、確かにそういう意見も今回のまちづくり懇談会の中でも出されておりました。どうももう少ししっかりしたものがほしいということで、つくった所でももう一度見直しをしていこうということも懇談会の中で出されていたところでもありますけれども、この8項目というのは、25年に災害対策基本法が改正されまして、特に北海道の自主防災組織の組織率が

極めて低いという状況の中で、26年の7月に首長も道内の首長が、道内といいますかオホーツクの首長も札幌で出張のときに全員集められまして、そこで気象庁だとかあるいは道庁の災害担当のほうからも説明も受けたところでもあります。そういう中で、つくるということが今まで規約だとかさまざまなことが規定されておりまして、そのつくる上でのマニュアルは、大分昔になりますけれども、それぞれの自治会にも配付しているところでもありますけれども、あまりにも大変だということもありまして、それが組織づくりの一つ弊害になっているのではないだろうかという意見も出ていたところがございます。そういう中から、25年に災害対策基本法が改正されまして、それを受けて私どもの、首長の会の説明の中でも、もう少し会員の中で何かあったときに、すぐ対応できるような地域の組織づくりというのは、緩やかな形で進めていくべきではないのかということでありまして、それによりまして他町村の既にいろいろ進めている所も参考にさせていただきながら津別モデルということを進めさせていただいているところでもあります。当時、トップセミナーということで、災害関連の、このときにも自主防災組織とはどんな組織なのかということのを改めて説明がございました。法改正もあって。それで、災害対策基本法では、市町村、それから住民の責務ということになっています。ですから市町村、役場だけが責務を負うということではなくて、市町村と住民の責務として定められるという法律の趣旨であります。そして、自主防災組織の活動の例としましては、例えばこんなことが上げられますということで、平常時には防災の知識の普及、それから地域の災害危険箇所の把握、そして防災訓練の実施、火器使用設備器具等の点検、防災資材の備蓄と整理点検ということが、これ防災組織としてみずから平常時に行っておかなければなりませんよというお話をされたところでした。

それから、いざ災害時になったときは、災害情報の収集及び住民への迅速な伝達、それから出火防止と初期消火、それから避難誘導、被災住民の救出、救護、給食、給水活動、こういうことを行うというものですということでありまして、これを役場とそして自治会の皆さんと協議をしながら進めてまいりたいということで今日まで進めているところでもあります。

より具体的なことについては、例えばこれからになりますけれども、既にでき上が

っている所が6つあるということで、これからつくろうとする所は、例えば町職員だけが行くのではなくて、もちろん今議員がおっしゃったように担当連絡員もありますし、それから災害担当者もいます。そういった人と一緒に既につくっている所の組織と合わさって議論をするということで、うちではこういうふうにやっていますよというようなことも経験交流をしながら進めていくということも、ひとつ身近になってくるのではないのかなというふうに思っていますので、工夫をしながらともに進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 今後の進めについても今話がされたところであります。私も長い間こういう一住民として、また自治会との関係、かかわり持っていますから、今言われたことについては、私たちも認識をしながら今進めているというのが現状であります。そういった中で、今言われた具体的なことも含めて、やっぱり私は取り組みをしていく上では大変重要なことではないかというように考えています。そのことが、やはり組織への拡大にもつながってもいくだろうし、ぜひそういったことを進めながら、今後進めていっていただきたい。ただ、先ほど言いましたように、本当にこの8項目を話したから、それで立ち上げたということではなく、やっぱり今言われた防災組織を立ち上げるときには、一体防災組織とは一体何なのか、そういったところも含めて避難所の問題とかいろいろあります。そういうことも含めてやはりきちっと整理した中で各自治会に下ろしながら組織化に向けて進めていっていただきたいというように考えているところであります。

そこで、組織化についてお伺いします。今我が町には49自治会があります。自治会によっては、市街地のように大きな自治会やあるいは地域によっては少数自治会もあります。それぞれ49単位自治会の結成には、この49自治会がそれぞれ単独で結成するというところに非常に私は無理があるのではないかと。そうなれば、やっぱり少数自治会については、近隣自治会との中での話し合いの中で、やっぱり組織を立ち上げていくことも、やはりそういったところも、ただ単に私は行政のほうに責任を負わずのではなく、これは当然連合自治会の中でも協議はしなきゃならないと思っておりますが、やはり行政としてもそういったところも含めて、やっぱりきちっと整理をしなが

ら、この防災組織の立ち上げに向けて進めていくことも必要ではないかなというふう
に考えているところではありますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員が今おっしゃられましたとおり、まちづくり懇談会の中
でも集落の自治会、例えば7人の所とか9人の所というのがありまして、それはその
中でも特にそういうものをつくらなくても、あるいは名簿の提出がなくても、それは
日ごろよく知っている所なので、別にいらないんだけどなという、そういう話も実際
にされているところもあります。そこはそことして完結していくのか、それともやは
り何か少し大がかりな地震があったときは隣の自治会と一緒に組んだほうがいいのか
だとかというのは、ちょっと今私の段階で、こことここ一緒になったどうですかとい
うことは言えませんけれども、これはそうしたほうがいいのか、やはり1つは1つと
してその地区でしっかり見守っていくというか、対策をしていくということで完結し
たほうがいいのか、それはまたその地域と議論していきながら進めてまいりたいと思
います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] やっぱり、私なぜ聞いたかという、やっぱり今
言われた分も私も聞かされております。しかし、やっぱり一つの組織を立ち上げると
いうことは、私は統一して全自治会がそのことをやっぱりもっと踏み切っていくか
とやっぱり統制はとれないと思うのです。そうであれば、そのことから、やっぱりつ
くらなくてもいいのではないかという、そういう自治会もあるには聞いていますが、
やっぱりそういった所も防災組織の位置づけ、やっぱりなぜ必要なのかという観点か
らそういったところも含めて組織化をしていくのだよという、そういうことも進めて
いくべきでないかと思いますが、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私も1つ1つができ上がったほうが一番いいのかなというふ
うに思っています。人数が少なくても、そこに危険箇所がある場合があります。それ
ぞれの自治会に、これまでにあった災害箇所だとか、それから起こるだろうとされて
いる図面、これも全部印刷をしたものをそれぞれにお渡ししています。もちろん心配

のない所もありますけれども、ある所もたくさんございます。ですから、そういう所を既に配っていますので、それは8項目の中でもそういう所があればしっかりお互いに確認していこうということにしておりますので、資料としてはそれぞれの自治会にお渡しをしていますので、しっかりそのことを自主防災組織を立ち上げて、強く認識をしておいていただくということが大事なことだろうというふうに思っておりますので、万一に備えるということで、あまり大きくなく、1つ1つが組織づくりができればという方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] ぜひそういう方向で進めていただきたいと思いますが、それぞれ組織化に向けて何点かについてお聞きをしたところであります。とりわけ、津別においては災害が少ないと言われながらも、やはり私は防災活動の組織づくり、これは大きな地震は別としても、暴風雪とか集中豪雨、こういったものがいつ起きるかわからない、こういう今の状況であります。このことから、やはりこの防災に対する取り組み、防災組織の立ち上げというものは私はやっぱり必要で重要でないのかなというふうに考えているところであります。この取り組みに対しても互いに協力し合いながら進めていかなければならないことから、一定の基本的な考え示すことも私は必要だと思っております。

そこで提案させていただきますが、やはり各自治会におきましては、自治会長さんを中心としながら、あるいは各自治会にそれぞれ防災担当者とか配置されている、こういう状況がございます。そういった人たちを集めて、防災に対する全般的な内容の統一をこれは連自治会も関連します。行政と連携をとりながら、やはりこの防災リーダー研修会等を開催しながら、その中で、一つには組織の役員体制と任務についての意思統一、あるいは避難困難者を含む住民名簿化の進め方の意思統一、あるいは防災整備、備品購入にあたっての意思統一などを行うことが、より充実した防災組織へつながっていくのではないかと考えております。前段、町長のほうからも、こういったことも防災組織の立ち上げについて、以前にそれぞれ自治会にも下ろしましたと言っているけれども、なかなかそのところが自治会内ではやっぱり理解されていない面も私は多々あるかと思うんです。そういった意味でもう一度初心に振り返り、今言

ったことを進めることがより防災組織化につながっていくのではないかとということから、提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） なかなか、災害対策というか、そういう組織づくりが進まないという原因の一つに、やはり本当にそれは起きるのだろうかということの何か懐疑的な部分というのですか、そういうことも一つにはあるかと思います。これは、もちろん行政と住民が一緒になって組織づくりを進めていかななくてはならないのですが、今議員がおっしゃいました例えば防災研修だとかというものは、昨年も町のほうで開催しているところです。そういったことは引き続いて進めていくことが必要だというふうに感じているわけですが、それに加えて、ちょっとこれは私の段階ですが、これもいいなというふうに思っているのが、今北海道の知事が認定するのでありますが、地域防災マスターという制度が平成 20 年につくられています。これは、行政のOBだとか、それから消防職員のOBの方、そして自治会の役員、こういう人たちが講習を受けながら、地域防災マスターという資格を取得していくわけにして、そのきちっと勉強した人がその地域の防災のリーダーになっていくということが道として事業を進めています。資料的に見ますと、平成 20 年にできて全道では 249 人だったのが、25 年には 1,382 人になっているということ。今多分まだ増えているだろうと思いますけれども、こういったところにもオホーツクでは 109 人というふうに言われていますけれども、こういう人も育てていくというか、人材を育成していくということも検討していきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） [登壇] まさに私もそのことは重要なことでないかというふうに思います。今町長のほうから道段階の地域防災マスターの話もされました。これは管内に 109 人ということですが、参考までにお聞きしますが、津別町には存在しているのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町にはまだいないと聞いております。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕 それでは、ぜひこういったところも含めて進めていくことは、私は必要でないかと考えます。それと先ほど私のほうで言いました提案の内容についてもこれも一定こういったことで、今後行政と自治会が共同の中で進めていくということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そのように考えています。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕 ぜひそういう方向で進めて行っていただきたいと思います。

それでは、次に避難困難者の名簿化についてお聞きをしていきたいと思います。名簿化の関係については、個人情報との関連から各自治会においては、どういう避難困難者がいるのか、なかなか把握できなのが現状であります。そのことから、訓練や災害時における対応が危惧されておりますし、また、まちづくり懇談会の中で、今年のみちづくり懇談会の中で、名簿化については、本人なり家族の承諾を得られれば名簿化を年度中に作成をし、それぞれ自治会さんに下ろしますよ。そして協定を結ぶとなっていたが、その進展状況、あるいはいつの時点でこういったことができるのかどうかお伺いをしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 避難困難者の名簿化の進捗状況ということでお答えしたいと思います。先ほどもちょっと触れましたけれども、平成25年に災害対策基本法が改正されまして避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたことです。法律では、「市町村長は当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に、みずから避難することが困難なものであって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものの把握に努めるとともに、避難支援等を実施するための基礎となる名簿を作成しておかなければならない」というふうにされたところであります。

津別町では、この要配慮者のうち、避難行動支援者を支援マニュアルにおいて10に定義しています。1つが65歳以上のひとり暮らしで支援が必要な高齢者。2つが75

歳以上の高齢者のみで構成する世帯。3つが身体障がい者のうち、身体障がい者手帳1級、2級のもの。4つが、腎臓機能障がいのあるもので人工透析を受けているもの。5つが知的障がい者のうち、療育手帳A判定のもの。6つが精神障がい者のうち、精神保健福祉手帳1級のもの。それから7つが要介護認定者のうち、要介護3以上で在宅生活をしているもの。それから8つが難病患者のもの。9つが妊産婦。10番が乳幼児ということで、この10の分類に分けているところです。

また、この災害対策基本法におきまして、「市町村長は災害の発生に備え、名簿情報を本人の同意が得られた場合に提供する」とされておりまして、要配慮者のうち10に分類された支援を要する避難行動要支援者該当者名簿を作成いたしまして、その方たちの同意調査を進めてきたところでありまして、調査は平成26年度に、65歳以上のひとり暮らしの高齢者と75歳以上の夫婦世帯を合わせた939名に対して行いまして、775名の方が情報提供に同意されました。このうち438名が支援を希望しているところでありまして、現在調査中のこれ以外の身体障がい者ほか212名の方につきましては、3月15日現在で111名が同意されておりまして、このうち95名が支援を希望いたしまして、残る未調査3名をもってすべて終了することになりますので、間もなく名簿が完成する予定となっているところでありまして、

名簿を提供できる範囲としましては、消防、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織のほか避難支援等の実施に携わる関係者とされておりまして、名簿の提供に際しては、漏えい防止措置を講ずることと法律でもされているところでありまして、今後の課題といたしましては、新たな方の出現や同意の有無にかかわらず状態変化が想定されますので、適宜更新する方法について関係機関と協議いたしまして名簿情報の最新化を図っていく必要があると考えているところでありまして、

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 今避難困難者についていろいろお話がございました。先ほど私がお聞きしたのは、やはり困難者に対する名簿化が早急に作成をして進めるといった内容であります。いずれにしても、まちづくり懇談会の中でも名簿化ができた段階で、それぞれ自主防災組織の組織化された所については下ろして協定を結ぶ

という、こういう形でお話をしたところではありますが、大体いつ頃になるのか、もう一度ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そう遠くないうちにできると思います。今度、自治会に分類して出すような形になってきます。その中で、名簿化は町の名簿化はできるわけなのです、今のお話した人たちの。名簿に町村が名簿として用意しなくちゃならない項目なのですけれども、これは氏名、それから生年月日、性別、住所それと電話番号、その他の連絡先、それから避難支援等を必要とする事由、それから前項に掲げるもののほか市町村長が必要と認める事項ということ、これが7項目なのですけれども、一人一人のいわゆる先ほど言いました避難のときにお手伝いをお願いしたいという方の名簿をこういう形で作成していくわけですが、それを今度自治会単位で出すわけですが、どこまでこの7項目の中でどんな内容を伝えるべきなのかということ、それをちょっと協議する時間が必要かなと思っています。例えば6項目めの避難支援を必要とする事由、これは、例えば難病の名前まで書かなくてはいけないのかとか、そういうこともさまざま今度出てきます。その辺の扱いをどうしていくのかということもありまして、内部でもちょっと検討させていただく時間がほしいなというふうに思いますし、それと、私自身ちょっと意外に支援を希望する方たちの数が多いなという印象を受けています。先ほど言いましたように65歳以上だとか、75歳以上の高齢者夫婦でいくと438人の方がいると。そしてそれ以外の方も111人ということでありますので、500人を超える方たちが、これはもしかすると分類をしていくと1つの自治会に集中していることもあったりすると思います。そうしたときに、本当にそれが可能なかどうかというようなことも、今度自主防災組織を立ち上げる所ときちんと話を進めていって提供していくということも必要になってくるのかなと思いますので、少し時間をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] ぜひよろしくお願ひしたいと思います。いずれにしても、それぞれ単位自治会の中においては、それぞれ自分なりにどういう人がいるのか把握することができて、やはり個人情報との関係では全くそれは公表すること

はできないというのは明らかでありますから、ぜひこのことについて早急に対応をお願いしたいというように考えています。名簿化がそれぞれ各自治会単位で下ろされれば、それぞれ各自治会においても、それに基づいてさまざまな避難困難者に対する把握ができるのではないかとこのように考えております。例えば、足の困難な人、あるいは寝たきりの人など、避難訓練を行うときや、あるいは災害時のとき、自治会の中で、その避難困難者のその症状に応じて独自の対応することができる。その対応についても、何人必要なのか、そういったところも、やはりそのことがやっぱりなければ、なかなかそういったきめ細かな状況等をつくっていけないという、こういうことでありますから、名簿の作成がされ、近いうちにそういったところもきちっと整理しながら下ろすということでもありますから、ぜひそのことの早急な対応をよろしく願いしたいと思います。

次に、防災用具の備品の関係であります。これ10月段階で、28年度、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、この防災用具なり備品について取り組みが進められました。それに基づいて町も防災活動に直接必要な備品の整備の取り扱いということで、1自治会30万から200万円の範疇の中でそれぞれ各自治会に下ろしたところではありますが、この取り組みの中で、何自治会、何項目ぐらいが申し込みがあったのか、まず最初にお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどの件でちょっと追加させてください。名簿、この人たちが避難のときに支援を希望してますということが組織で受けますよね。今度その人たちに1人1人に対する個別避難計画を自主防災組織でつくらないとならないのです。そうすると、例えば20人いたとしたら、一つの自治会、あるいは30人いたとしたら、1人1人の個別避難計画を本人ともまた話し合っにつくらなくちゃならないという、非常に大変な作業がその次にまた待っているわけなのです。そういうことも含めて、しっかりまた議論させていただきながら協議して進めさせていただきたいと思います。

それから、自治会の防災活動に必要な備品等の申し込みの状況です。この備品の関係につきましては、昨年10月に宝くじの社会貢献広報事業の一環といたしまして、コミュニティー助成事業を活用いたしまして、地域の防災活動に要する備品等の整備

を目的といたしまして、自治会、自主防災組織に対しまして希望調査を行ったところ
です。助成備品につきましては、ヘルメット、携帯ラジオ、簡易トイレ、リヤカーな
ど多数ありまして、1団体あたり最高で200万円まで助成されるものであります。
しかし、現実的には、申し込みはどこからもありませんでした。ゼロということであ
ります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君）〔登壇〕 この関係については、私の自治会も要請がありま
したが、正直言って手間どったのも事実であります。やはり本当にどこをどう申しこ
んでいいのかという、非常に中身的にはちょっと今資料を持ってきたのだけれども、
手元に資料を持ってくるのを忘れてしまってちょっと申し訳ないのですが、本当に十
何項目に分けて膨大な内容であります。例えば1自治会30万から200万といえ、か
なり49自治会ありますから、これが例えば100万、あるいは150万、200万やっても
膨大な金額になりますよね。確かに、申し込みをしたからすべてあたるということ
ではないと思うのです。だから、そういったこともあつたりして、今話を聞いたらゼロ
であつたと。まさに私もそのとおりにかなというふうに今感じたところであります。

ですから、仮に例えば自治会でもらつたとしても、当然そういう備品を置く場所、
資材庫をどこに置くのか、やっぱり資材庫がなければ収納もできないのです。じゃあ、
資材庫なり倉庫を建てるためには土地が必要であります。じゃあ、土地をどうするの
か、そういった問題も出てきますし、また、申込書の中身を見ても、訓練時に活用す
る訓練用の人形とか、あるいは消火訓練に使うドラム缶とか、そういったものも含ま
れた中ですべてを網羅したような形で自治会に下ろしてきたというのが状況なのです。
本来、こういったものを取り組む際については、やっぱり行政側で保管できる、保管
するもの、最小限各自治会の中で備えるもの、そういったことをやはり项目的にきち
っと整理をして、私は下ろすべきではなかったのかなというふうに感じておりますが、
この取り組みの中で、そういったことを私なりに感じておりますので、そのことにつ
いていかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今村田議員がおっしゃっていたことは、まちづくり懇談会の中でも確か記憶では4つ、5つの所から出ていたと思います。要約しますとポンと町のほうから送られてきて、さまざまな備品があって、今おっしゃいましたように人形の果てからさまざまありまして、どれを選んでいいかわからないという、そういうお話が幾つかされております。それは、確かにそのとおりだろうなど。もちろん中には必要ないものは必要ないものということで、目を飛ばして、これはちょっと自治会でも、例えば普通の防災活動ではなくて日常的にも使えるなどということ、これはあったほうがいいなどということも出ていたりはしてましたけれども、そういう見地も含めて次回はすべてお金の支援といいますか、見てくれるのは宝くじの事業の一環でありますので全部があたるということではないのですけれども、最低これこれどうですかということ、下ろさせていただこうというふうに思っていますけれども、逆にこちらのほうでも、皆さんのそれぞれの所で、何が持っていて何がほしいのかというようなことも出していただけると、よりマッチングしていくのではないのかなというふうに思いますので、行政側で多分これだろうと選択するのではなくて、カタログはカタログとして置いておいて、日常的に必要なだと思われるものを逆に自治会のほうから提案してもらおうということも、それにそのカタログを見て合うかどうかということ、選ぶことも必要だと思しますので、それぞれの自治会の中でぜひ議論していただければというふうに思います。

それから、その中で大きなものを希望される場合、がさがかさばるような、それについては場所も含めて、それから収納の部分についてもそういうものがありましたら災害担当とうちのほうにもありますので、そういう部署がありますので協議をさせていただいて、このような形にしてはどうでしょうかということでお話をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] 今後の進めについても、こういったことを整理しながら進めるということではありますが、ちょっと私の認識不足かもわかりませんが、今回の一般財団法人のこのとりまとめについては、今後も生きていくということの理

解でよろしいのでしょうか。再度お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この宝くじの社会貢献であります、名前がコミュニティー助成事業と言ってますけれども、いろんなものが中にありまして、その中の災害の部門なのですけれども、これは毎年要望が受け付けられますので、それにあわせて毎年町も皆さんに提案をしていきたいと思っています。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） [登壇] この関係については、ちょっと私の認識不足で大変申し訳ありませんでした。毎年このことが行われていくということでもありますから、ぜひ今後に向けてそういったことでお願いをしていきたいというように考えています。取り組みにあたっては、単に行政側が選ぶのではなくて、やっぱり自治会との共同の中で進めていくというのにも必要なのかなというふうに考えていますので、ぜひそういったことも含めて取り組みを進めていただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

いずれにしても、この自主防災の立ち上げについては、やはり幾ら津別に大きな災害、そういったものがないと言いつつも、やっぱりいつ、どこで、何が起きるのかわからない今の状況であります。そういったことで、ぜひこの防災組織の立ち上げについて私は急務だと思っていますから、早い時期にやはり49自治会がそろって立ち上げできるような形を行政あるいは自治会と一体となって取り組みを進めていくことをお願いし、私の質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した2点についてお尋ねします。

中央教育審議会の答申によると、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働のあり方、今後の推進策についてというのがありました。「厳しい教育環境の中、子どもを軸として、次代を担う子どもたちの成長に向けての目標を共有し、地域社会と学校が協働して取り組むことが必要である」とされています。

現在も、いろんな形で地域と協働されていることがあるかと思いますが、地方再生に向けて、特に文科省もこういう協働ということを今回強調しているようなのですが、これまでの取り組みと、今後の取り組みを教えてくださいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 伸行君） ご質問の1点目、これまでの取り組みについてということでありましても、中教審の答申は12月に出たばかりということで、答申内容を踏まえた文科省の具体的な施策は今後順次計画され、また市町村においても、これからそれぞれの取り組みが実践されていくものというふうに考えています。ただ、学校と家庭、地域社会との連携強化は、この中教審の答申が出る前から各種計画でも今日的な課題となっておりまして、本町もこれまでにさまざまな取り組みをしておりますので、その現状についてお伝えいたします。

28年度の教育行政方針でも触れているとおり教育の原点は家庭であり、子どもたちが知・徳・体の調和した生きる力をしっかり身につけるためには家庭での学習や基本的な倫理観、「早寝、早起き、朝ご飯」や明るく元気なあいさつといった生活習慣、また、すべての活動の源でもある体力も家庭において子どものうちから体を動かす運動習慣など、どれをとっても今日の子どもが抱える課題解決には家庭や地域の理解と協力が不可欠です。

ここ最近取り組んだ学校と家庭、地域との連携事業は、学校の経営方針や活動内容をお知らせする学校便りを平成26年度は中学校が、今年度は小学校が全町に回覧。また運動会や学校行事への各種団体やサークルの皆さんの協力、地域の皆さんとコミュニケーションのきっかけとなる日常のあいさつ運動、さらに今年度は、学校の活動支

援をはじめ、子育てや従業員である保護者に対しましても事業主や会社に応援していただくため学校応援団事業所として町内 15 の事業所と協定させていただき、さっそく実社会の体験学習などに協力いただきました。

こうした事業を進めるにあたって、子どもたちに必要な力は、学校だけで身につけられるものではなく、家庭における教育はもちろん、大人の皆さんや地域社会全体がかかわっていただいて、この先、自立して生きていくために必要なたくて丈夫な根を育んでいくという方針を教育委員会は 28 年度も基本に据えているということをお伝えし、今後のことにつきましては、私の任期の関係上、発言は控えさせていただくことにご理解をいただき 1 点目の答えといたします。

○議長（鹿中順一君） 9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） [登壇] 地方再生の中で、何年か前から言われてきている中で、確かによその事例というか地方再生によりこんな事業をしたという中で、教育委員会の先進的事例の中にも津別町で実際に行っているのが先進事例と同じだったというところも実際に調べる中で出てきました。特に、今まで説明を受けている範囲では、少し弱いところがあったかなということなので、何か任期がこれまでなのでということでしたけども、今後に向けては、さらに何か深みはあるというか、もう一杯ということではないのかなというふうに思いますので、引き続き、このような考えで進めていっていただきたいと思います。

2 点目のことで、これは何年か前にも話をしたのですが、つい 2、3 カ月前に本屋さんで久しぶりに「親業」というのを改めて手に取ってみました。それで、いろんな形で何というかお母さん方に勉強してもらおう機会というのは町がゼロだっというようなことで出しているわけではなくて、やはり子育てに悩んでいる方がすごくいるというのは先ほどもお話しありましたけども、満足度調査の記述のところでは、やはり子育てに不安を持っている方がいらっしゃるようです。どんなのがいいかという、やっぱり十人十色でいろんなやり方がありますし、現在も津別町には同じ先生のカウンセリングを主にした大学の先生が連続して訪れているということもあります。

それで親業はちょっと角度が違うということではないのですが、親子だけには限らずコミュニケーション能力を高めるということも主題に置いているということな

ので、親子の間あるいは家庭だとか、それから職場だとか、いろんなことに通ずるものではないかというふうに改めて感じたので、学校教育とか地域のそこに限らず広い意味でのコミュニケーション能力を高めるためのプログラムであるということだったので、社会教育や生涯教育だとか、そういう範囲の中で検討をしていただければありがたいなというふうに考えて今回出しております。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 1点目の説明の追加になりますけども、昔から子どもは地域で育ち、地域は子どもで結ばれるというような言われ方をしていますけども、子どもの育ちには地域の力が、そして教育力が必要だというふうに思っています。地域全体で子どもの育ちを支える、そういうことが子どもの健全育成はもとより親支援だとか、あるいは地域づくりへつながっていくという考え方を教育委員会としては持っておりますので、教育行政方針にも盛り込んでいるとおり、そうした理念だとか方針は引き継がれていくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

それから2点目の親業というプログラムに対し実施する考えはないかのご質問についてお答えいたします。

最初に、親業についての定義ということで、このことは米国の臨床心理学者が開発したコミュニケーションプログラムだというふうにお聞きしています。博士は、親としての役割を果たすこと、それは1人の人間を産み、養い、社会的に一人前になるまで育てる仕事に携わることであるというふうに述べています。

要は、子どもを自立させるために親が親としての役割を効果的に果たしていくためのコミュニケーション方法、これが親業だというふうに理解いたしました。今日、核家族やひとり親家庭の増加といった家族形態の変容や、地域社会のつながりの希薄化などから子育てに不安を抱える保護者が増えているという現実の本町も同じ課題と受け止めており、これまでに親業というプログラムではありませんが、親が親としての役割を果たしていくために必要なさまざまな取り組みを行っています。

社会教育事業では、保護者が自主的に子育てや家庭教育に関する知識、情報を学ぶ場として開催している幼児サークル活動の支援をはじめ、絵本を通して親子が肌のぬくもりを感じながら話しかけをするなどのブックスタート事業、家庭教育講座の開催、

連合PTAによる親の役割についての自主的な学習活動などの支援といった親支援、親教育的な視点での事業に取り組んできています。また平成27年度から31年度の社会教育中期計画では、既に実施しておりますプログラムに加えて、新たに産後のお母さんたちの不安を軽減する取り組みとして産後ケア推進事業だとか、父親のための子育て講座の開催、さらには現在、教育相談員1名を配置しておりますけども、この相談員の業務として、これまでのように保護者等からの相談を待つだけでなく、いわゆる訪問型の相談業務や情報提供なども行う計画としています。

学校現場におきましても、PTAの取り組みとして、「だんらん」という冊子を通じて家庭でのエピソードや教育の話題をつづって情報交換をしているほか、学習会や学級ごとの懇談会なども行って親同士が悩みを相談したり情報交換する場を設けるなど、親の役割について学ぶ機会や、活動を支援する取り組みは既にさまざまな形で行っています。親業というプログラムを新たに実施するかどうかにつきましては、私の任期の関係上、発言は控えさせていただくことでご理解願います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 新年度の教育相談員を増やして訪問相談を実施したいというようなことで、これ何らかの形ではされていたのかなというふうにも思うわけですけども、幼児だと保健師さん等が子育て相談に乗ったりということもあったと思うのですが、ここの事業でするのは、どんなふうな形のものか現状でわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 教育相談員というのは児童館に配置してはいますが、今後、社会教育の中に席を設けて、これまで電話だとか、あるいは来訪者を待って相談業務を受けていたということでもありますけども、今後は、いわゆる問題を抱えている家庭だとか、あるいはお母さんに、あるいはその保護者のアドバイスをするような、そういった情報を持っているとかという場合に家庭を訪問して、そして直接その保護者と話をして保護者の悩みを聞いたり、あるいは子育てに対する、あるいは教育に対するアドバイスをするというようなことについて、今までの相談業務から一歩踏み出す、いわゆるアウトリーチ型のそういった訪問型、手を差し伸べる、そういった相談

業務に変えていくというふうなことで計画しているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕現状では、なかなか相談に来れるというか、対面して話しするとわかることでも、なかなか講演会等もやっぱりいつも同じ顔の人が真剣に臨床心理学の先生の話の話を聞いているというような状況があったり、津別ですると、やはりよその地域からそのことに関心の高い人がたくさんみえていて、現在、子育て中の津別の人が少ないというような状況もあって、これはなかなか強制したりすることはできないのですけども、やっぱり少なくなってきたり、今子育てということは移住してもらったときのすごいキーポイントでもあったりするので、それが全部行政ですることではないということも承知しているのですが、やはり少なくなってきた中と、それから、今回5歳児検診もされるというようなことも聞いておりますけども、なんとなく心配な子どもが以前より多くなってきたということなので、きめ細やかな引き続き、何というのでしょうか支援を今後とも望みたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 現段階で計画している内容についての一部はお伝えいたしましたけども、共稼ぎだとか、あるいは休日勤務だとかということで、学校行事だとか講演会、社会教育事業に参加できないというような親もおられます。今本当に各家庭にパソコンも普及しているというようなことから、そういうネットを通じて情報を提供するだとか、そういったこともあるのかなというふうな考え方を一つ持っているということと、それから、これから親になる青年層、そういったところに対して意識啓発だとか、そういったことを参加体験なんかもしてもらおうというような、そういったことも考えていくことも一つでしょうし、そういったいろんな動きをしながら親が自信を持って子育てできるような、そういう環境づくりをしていきたいと、その一番手っ取り早いというか、やっぱり困っているところにまず手を差し伸べるといふ部分で言うと教育相談業務の拡大なんだろうなということで一つ事例を上げて申し上げさせていただきましたけども、今後についても教育委員会としては町長部局のほうと連携をしながら保健師のほうでやっている乳児相談、それから1歳半、2歳、3歳、そ

ういった検診、それにつながるような形、あるいはそれと連携するような形で今お話ししたようなことで親教育、親支援といったことを事業として実施していきたいというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） [登壇] ちょっと変わり目のことなので、また違った形で気付いたことがあればお聞きしていきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。これは地方再生の中、地方再生と言っていくとすごく幅が広くて、どんな形でというふうなことになるのですが、これに大きな目標が国とか政府のところでは多分あったのだろうというふうに思います。それで、もう一番最初のときでは消費を喚起するというのですか、プレミアム商品券みたいなのがあって次々にいろんな事業がされてきていて、要するに東京一極集中でなくて田舎もそれなりに魅力を発揮して移住してもらって人口減を食い止めようみたいな大きくものすごくざっくり言うとそんなようなことかなというふうに思うのですが、実は、3月5日に、その前にちょっと集まっている所で、今回、3月5日のまちづくりコンペの「持続可能なオンリーワンの町、津別」についてというポスターがありました。私も何度か見たのですが、いろいろそのことに対して、えっ、これだったら意見がここに住めなくなるような、見方ですからいろいろありました。ですけども、もう一方、やっぱりインパクトが強く、ここで真剣に生きていくためにはこうしなきゃならないんだというようなこともあったのかなというふうに思うのですが、それで、まず今回のいろいろな声を行政の方も聞いていらっしゃるのかなというふうに思いますが、あえてその現実をそのまま出すようなポスターになったというか、それを使ってどんなふうな印象を受けたか、まず聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 地方再生アイデアコンペの関係です。募集をするにあたってのポスターの印象という、私の印象ということをお聞きだというふうに思います。この事業につきましては、町内町外を問わずさまざまなアイデアを出してもらいまして、まちづくりに生かしていこうとすることが本来の目的でありました。それに加えて参加しようとした人がアイデアを練る過程で津別のことに関心を持ち、より深く知って

もらうことということですね、それから、最終審査会で発表者の方々に町に来ていただくことで、津別の現状を五感で感じていただいてファンになっていただくということ、それから審査会での発表は町民の皆さんが聞くことで、まちづくりのヒントを得たり、町民と一緒にあったまちづくりの機運を高めていきたいということも含めていたわけでありまして。そのためできるだけ多くの方々の注目を集める必要があるというふうに思いまして、インパクトがなければなかなか反応を示さないということもあると思います。そこで賞金を多めにしたりとか、そして若者が中心となって注目されるキャッチコピーを作成したところでありまして。これに対するキャッチコピーに対する賛否両論はいろいろあるということ、それは承知しているところでありましてけれども、私としましては、俗にまちづくりは「わか者、ばか者」とも言われております。そういう考え、若い人たちが町を一生懸命考えてばか者になって、そして一生懸命考えたキャッチコピーというふうに考えて、このコピーを理解しようというふうに判断したところでありまして。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] ポスターが町の中にいっぱいあったわけではなかったと思うのですが、私たち世代の人たちの印象というか、最初に伝書鳩か何かだったので、あまりネットで見るとはすごくきれいで、ものすごい強いインパクトを私も受けたのですが、町の人ってそれしか見なかったり、それからこの期間が短かったために何というか、そういう思いがもしかすると伝わっていないのかなというふうにも思って、今町長がポスターについての印象で述べられたようなことを事前というか、それは難しいのかもしれないのですが、そういうふうにするともっと町の中の人盛り上がりみたいのが違ったかなというような印象を受けたので、このことに対してどうこうということではないのですが、やっぱり現状をきちっと見てもらい、それから「しんどい」ってどういうことなのかっていうか、「しんどい」というのは北海道ではあまり使わない言葉なんだけども、そういうのもやっぱりインパクトを狙ったのかもしれないのですが、やっぱり1回しかマスコミを通して何か1回記事だけで見た人にはちょっと思いが伝わってなくて残念だったかなというふうに思いますので、この後、いろんなことをまだ開催される予定があるのであれば、やはりで

きるだけそういうものというのは出してください。そして町民の側から言うと、なかなか募集要項みたいのもすごく大変で、誰でもがぱっと手を挙げてやれることでもなく、先ほどあったネット社会に通ずるような、そういう力のある人で若い人っていうふうにして、それはそうかなというふうにも思うのですが、後半のほうでもうちちょっと年のいっている人の部分はお話したいと思いますけども、やっぱり知ってもらふ努力というのがちょっと欠けたかなという気がしているので、今後そういうものをするときには、できるだけ町から出すようなものに含めてお知らせをしていただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 多分ポスターが印象的だったということだと思いのです。これは、まちなかだけじゃなくて東京だとかそういう所、地方創生会議には郵便局長も入られておりますので、そこにいろんな郵便局長がこういう手を使えるよというようなこともアドバイスをいただいて、全国すべてではないのですが首都圏にそういうポスターを出させていただいたところです。

その結果、行政報告でもお話ししましたように、町のフェイスブックに8万件のアクセスがあると。それからホームページにも1万件のアクセスがあるということは相当のやはり今まで何かをつくって、例えば町のビデオだとかいろんながありますけれども、ユーチューブ何かを見られたらおわかりのとおり1,000件とか2,000件の範囲なのですけれども、最近ではAKBのユーチューブの放映が6万件を超えるという状況になりましたけれども、それ以上にやはり注目度が集まったんだというふうに思います。そのことで町内は8件の応募がありましたけれども、全国からさまざまな方が来られて、そして今度の広報のまた町長日記に原稿はもう既に提出しているのですけれども、終わった後にさまざまな所から来られて、夜そういう皆さんと交流会を行ったところなのですけれども、印象として非常に来られた方たち、発表された方たち、この津別っていうのは全然しんどくないじゃんというか、元気ですよっていうので驚いたということで、役場に行っても若い人が非常に多いというようなことだとか、意外に町に高齢者が多いという割には2泊していきましてけれども、みいとインさんに泊まって、夜食事をしていると隣から若いお母さんたちの謝恩会か何かだと思いの

ですけれども元気いっぱいの声がいっぱい聞こえてきて、何がこの町しんどいんだろうっていう、そういう思いもいたしましたということで、でも抱えている問題は深刻にいろいろあるんだろうなということで、この町を知ることが、このことで知ることができたので、いろいろみんなにも伝えていきたいし、力になれることは遠慮なく言ってくださいということだとか、ぜひ今後もかかわりたいと、特に大学のゼミなんか別の大学からも申し入れが来たりとかしていますので、内容としては切り口というか入り口としては上々だったのかなというふうに印象を受けているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん） 8万件に1万件という、そういうようなこと何かも今町長のお話ですと町長日誌にというのがありました。結果もやっぱり町のまちづくり再生見ると入賞者のこととかいろいろなので聞けますよ、見れますよってあるのですが、そういう環境にない津別町民の方も幾らかいらっしゃるんじゃないかというふうに思いますので、この結果、今言われたようなちょっとしたコメントなんかを載せてもらおうと、町の人たちも安心をするんじゃないかと。変に安心されても困るのですが、その事業に対する評価みたいのが違って来るかなというふうに思いますが、当日にやっぱり来れなかった人に当日の内容、今度に行ってみなきゃ損だぞって思われるようなそんなようなお知らせがあればいいかなというふうに思いますので、検討して場があればお知らせをしていただきたいというふうに思います。

次の質問なのですが、その当日のことなんですが、津別町のことに対して外からたくさん意見、アイデアをいただきました。今、地方再生というようなことで取り組んでいるということは、町のこれからのことで非常に重要なことではないかと、アイデアが全部すぐに生かされるということではないのですが、外から見てどうなのかというようなことは、もっと私はたくさん職員でも町民でも来ていただきたいかなというふうに思うのですが、当日、土曜日のちょっと長時間になったので強制はできないまでも少し残念であります。そして、そこの担当者と一部だけが頑張っているのでは地方再生の意味はないんじゃないかというふうに思いますので、今後はもう少し積極的にみんなが出られる時間帯にするとか、声掛けというのも難しいのですが、そういうところをどんどん来てもらえるような工夫というのが必要じゃないか

というふうに思うのですが、その点どんなふうに考えられますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この行政のこの事業に対する認識ということだと思います。アイデアコンペの最終審査の開催につきましては広報の3月号、それから報道機関へのプレスリリース、かわら版への掲載、町のホームページとフェイスブックのページで呼びかけをいたしまして、そして職員に対しては庁議やメール等で参加を呼び掛けたところでありまして、当日は発表者、関係者を含めまして約100名が参加されたところですが、このうち担当職員を除く職員の参加は30名でありまして、議員の参加は6名でありました。もう少し多くの職員と町民の参加を期待していたところでありまして、土日の行事あるいは家庭の事情があったものと推測しているところではあります。

事業に対する職員の認識としましては、当日の職員による2件の発表もありまして、決して低いものではなかったと考えておりますけれども、より多くの職員や町民の方が耳を傾けることでまちづくりは気運の高まり、広がり、そして深みが出てくるものと考えます。今後より一層の取り組みを進めてまいりたいと思います。この件に関しての出られる時間帯というのは、遠くからも来る関係もありますので、これは土日の設定というのは働いている銀行員もおりましたし、さまざま職業を持って来られての方がおりますので、この時間帯は設定としてはやむを得ないのではないかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 全体のでちょっと町長も少なかったんじゃないかという話だったのですが、仕事なら行けるというふうなことになるとすると、ただ仕事にするわけにもいかないというようないろんな事情もあるかと思いますが、これを読んでいくと、やっぱり地方再生の取り組みで成功するための条件の中に現状を認識する危機感というのが一つと、それからみずからを変える覚悟と、それと地域の発展を願う熱い思いがないと、この地方再生がうまくいかないのではないかなというふうに言われているので、そういうことを念頭に置いて今後こういうことを計画されるときには、できるだけ分けてやれる方法ももしかするとあるかもしれないので、同

じょうなこれに向かって一丸となってやっているんだというのが、何となくやっぱりわかるようになったほうが町民の人もそうなんだなというような気持ちになるのではないかというふうに思って、私もたくさんの人を誘って行けたわけでもないので十分なことも言えないのですが、何となく発表している人、受ける空気を見ると、もうちょっとたくさんいたほうが本当によかったかなというふうに思いますので、もうこれ終わってしまっていますので、今いろんな形で当日のことを流すということですので、ぜひ来られなかった方にわかるような方法をとっていただきたいと思います。そのとき、なかなかネットだけではちょっと全員の方の目に触れるということは難しいかなというふうに思いますので、何か終わったときにでも、まだまだ継続中なので、これで何か形になるようなときに、少しまとまって紙ベースでちょっと読んでもらえるようなものがあればいいかなというふうに思います。

それは今プランを練っているわけですね、これからP D C Aサイクルというのですか、次プランがあって行動を起こして、チェックをして、またアクションを起こしてぐるぐる回っていくようなそんなようなこともその中の事業の中で言われているので、それはやっぱりみんなにわかってもらって、そしてこの地域で頑張るというか、ずっとここで生きていくというようなことにつながっていくんじゃないかというふうに思いますので、くどいようですけども、やっぱりみんなの目に触れる工夫をしていただきたいというふうに思いますので、その点ありましたらお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この問題というか、この事業に限らず、これからも午前中もたくさんの方の傍聴の方が来られていまして、その複合施設のお話がありました。そこでもお話ししましたようにシンポジウム等々もまた企画されてくると思いますので、そういったところに、これ地方創生の事業の一コマとして今このアイデアコンペをやったわけですが、全体としてまだまだたくさんやる必要がありますので、それらもぜひ町民の皆さんにご参加をいただいて、いろいろみずからも学んでいただき、そしてアイデアも出していただければというふうに思います。

その中の報告につきましては、出せるものはやはり限りがありますので要点などは伝えながら、なるべくはやっぱり自分の耳で聞いていただくということを進めてまい

りたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） [登壇] 三つ目に出したのは、今、創生事業を午前中のお話にもありましたが、次世代を担うということでまちなか再生も40歳ぐらいのところの人になっていただいている。それから筑波大学の学生だとか大学院生だとか、あるいは高校生ということで、すごく若い人、これからの人たちの意見をたくさん聞くってというようなことで、まちづくりもそういうよそから来た人の印象、この間やってきたのがそういうことの一つになるのかなというふうに思います。それから若い人の意見も聞きました。言葉はあれですけども、ばか者というのはやっぱりばかになってやれるって、そういう人ってということで、これがまちづくりを成功させていくというようなこと何十年も前から言われていることなのですけども、そこで今、津別町の現状を見たときに、やっぱり65歳以上の人が四十何パーセントで、その当時もずっといるわけですね、そうすると意見交換会等にも出ていた、議会のやる意見交換会なのですが、何かその辺の層の人がかかわりづらいとか意見が届かないとか、そんなような心配を持っている、あまりにもその3つを強調するがために、この地域で居づらいとは言っていないのですけども、僕たちの意見とか私たちの意見が65歳以上の、その人たちも含めて地域は成り立っているんで、やはりそういう町民の方の意見を聞く、うって感じていることなのですが、やっぱり議会の平均年齢というのもありますし、田口先生って方と勉強しているときにも気を付けなければならないのは選挙民でない人の意見をどういうふうに吸い上げるかというようなことを言われたことがありました。それから若い人のということで、この間若い人とのもやりました。そうすると若い人が出す意見と私の感覚なのですけども、若い人が出してくる意見と、それから高校生何か午前中もお話あったかと思います。何にも束縛されることなく高校生の意見も聞いたのですけども、私だったら我慢して言わないかなというようなことでもストレートにもの言えるそういう若い人がいる、でもそういう人たちにさらにまだちょっと多めの少し聞かれなかった層の人たちが過去にいろんな意見を多分言ってきたんじゃないかというふうに思うのです。それが急に何かここにきて若者だとか年齢を制限するようなことになっていて、住民の一部では非常にそのことが何か置

いてきぼりにされているかのような思いを持っている方もいらっしゃるので、ぜひ今後まちづくりにも、そういうよそから来る人ばかりじゃなくて、この地域を今いる人たちが 2020 年は今いる人多分大丈夫だと思うのですが、その 2040 年はわかりませんが、そういう人たちにもやっぱり住みよくなかったらいけないんじゃないかなというふうに思いますので、それは要望は限りなく出るかもしれないのですが、やっぱり世代によって町に必要なことの違いがあるように感じとって私はきましたので、その辺のところ今後に向けてちょっとどういうふうにお考えになっていますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは三つ目の質問と関連しているんですね、わかりました。

事前に頂いていた質問の中で3番目に町民の声を聞く場も必要ではなかったのかということで、それが今おっしゃられました65歳以上の方たちのことも含めてのことだというふうに思います。今議員がおっしゃいました「よそ者、わか者、ばか者」という言葉ですけども、これは誰がつくった言葉なのかちょっと正直わかりませんが、でも議員がおっしゃるとおり、まちづくりのこれが三原則だという方がいわゆる地域おこしプランナーとか言われる方たちからよく出てくる言葉であります。私自身もこの言葉には共感しておりまして、その点を最大限引き出そうとしたのが今回のアイデアコンペが一つの事業ではなかったかというふうに認識しているところです。その中で、今回の事業では町内と町外に対して同時にアイデアの募集を行ったところではありますが、事務局としましては、もう少し町内からアイデアが出ることを想定したようですけども応募上のさまざまな約束事がありまして応募されなかった方もいたのではないかなというふうに思います。参加者のアンケートの中に一般参加者からの質疑があってもよかったのではないかというのもございました。これは長時間になることを考慮しまして、今回はしなかったところでもあります。地方創生の事業設計でもまちづくりには官民協働という要素が大きくなっていますことから、民間の担い手によりまして事業を進め、行政はこれを支援する仕組みが求められているところでもあります。アイデアを集めましても最終的にまちづくりは町民が担い手となり進めていくことが重要であると考えておりまして、平成27年度は時間的制約もありましたことから町内4つのNPO法人の方々に意見を伺う機会を設けるにとどまりましたけれども、

まちなか再生協議会のワークショップや高大連携事業を通しまして一般参加者から意見を伺うなど、町民の方々からもアイデアを聞く機会を設けてきたところです。今後とも町民の方々から広く意見を聞く、より良い方法を検討してまいりたいというふうに思っております。そして特に今議員がおっしゃられました若い人が中心にということで、いわゆる高齢者の方が置いてきぼりにされているのではないかというお話もございましたけれども、決してそういうつもりはございませんし、逆に前の答弁でも申しましたけれども、この間 180 数回のまちづくり懇談会を開いていますけれども、ほとんどが 65 歳以上の人たちの集まりというのもまた現実であります。そういう中でいろんな意見が出てきていますので、逆にもっと若者に耳を傾けてほしいというところも言われておりますので、両方の意見を聞きながら調整しながら、それこそ町政を進めてまいりたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） [登壇] 確かに今おっしゃったように、多分まちづくり懇談会、町長されている所にはあまり若い人が行っていないのだろうなというふうに思っていて、今回の事業のやり方と正反対になっているような状況があるのかなというふうに思います。私も去年、高校生と大学生と商店街と一緒にやってるところを見学に行ったのですが、そうすると商店街から出て来る人は、おじいちゃんみたいな年齢層になっているようなんですね。それを自分の息子の年代から聞くと反発ばかり出てしまうというんですね、そこに高校生が同じ意見を言ってもすっと入って来るとかというので何々商店街を高校生、大学生、商店街の役員という人がやっていて、なるほど、そういうのもあるなというふうに思っていて、あまり線を引かないでやると意見が出しづらいのかもしれないし、非常に（聴取不能）は質問しているほうなのですが研究する方法があるのかなというふうに思いますけれども、やっぱり時代背景というか生まれてきたときの時代背景と現在とは全然違っているということもあって、なかなかうまい線を引くというか、ここっていうところがないのだろうというふうに思いますが、ここではやっぱり町民一人ずつが何らかの形で主役でいたいというふうに思っているのかもしれないので、そして、これは人口を先ほどの 2040 年で 3,200 の目標の中には、新しく入って来る人もどんどんいなければ、なかなかそれを維持する

ことができませんので、そういう人向けの魅力のある情報発信の仕方というか、そんなものもあるでしょうし、何よりもやっぱり住んでいる人に満足感がないと、先ほど町長の話は全然しんどくなくて、こうじゃないかと外から来た人に思われたかもしれない。でも住んでいる人もそういうふうに思えば、いい町だよって、町民全員が宣伝マンになるというかPRができて、ぜひいろいろわっと押し寄せて、そんなことはないと思いますけども、いろんな問題がたくさんあるのだろうというふうに思いますけども、やはり住んでいる人が満足していないとなかなかよそから人を呼ぶということにはならないんじゃないかというふうにも思いますので、世代ごととか業種ごととか、そういう中でいろいろきめ細かくし、そしてその目標の数値になるようにこれからもお願いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 満足度が少しずつ高まっていくような政策をうっていきたいというふうに思っているところです。その関係もあって満足度調査というのを過去3回実施しているわけですが、それをずっと見ていくと高齢者から若者と言いますか子育て支援世代に対しての非常に厳しい見方というものも、お金の出し過ぎでないかというようなこともたびたび書かれています。その逆もまたあります。高齢者にあまりにもお金を使い過ぎじゃないかと、もっと次世代の人たちに予算を付けるべきではないかというのを毎度出てまいります、そういうやりとりがあるという状況です。それからイベントをしてみても若者が考えるイベントと、また高齢者が考えるイベントというものも多分また違いが出てくるのだろうというふうに思いますけれども、いずれにしても一緒の地域、津別という所に住んでいますので重なる部分をできるだけ広げていくと、そして相互に理解をしていただくということをしていきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 わかりました。

ここでは何ですけども、町長初めやられるときに違いを強調するんでなくてというふうにおっしゃったことがあるかと思います。それでやはり津別町民いろんな層というか、いろんな年齢的にもいろいろ違いがあります。今、満足度調査でもあったよう

に反対から見るとすごく不満、子どもに。読んでいるからわかるのですが、やっぱりそんなにやり過ぎじゃないかというのあれば両側でいろんな意見があります。それで調整するということも非常に難しいかなというふうに思いますが、私たちが調整役ではなかなか得ないので、その辺のところ大きな目を見て、できるだけ何とか満足できる人の割合がこの先も多くなるように工夫をしていただくことをお願いすると言ったらおかしいのですが、そういう場をつくって納得してこの地域にこれからも住んでいただけるように、私たちは私たちの立場で、行政の人はより違った専門的とか情報もいっぱいありますので、やっぱりそれをいいタイミングで町民に出していただいて、そして本当にこの地域で消滅するとか言われているような地域であるけども、元気でこれからも生きていけるといようなふうに思って質問しているつもりなのですが、その辺のところを汲み取っていただいてよろしくお願いたしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） やはり、議員も私も選挙というものがあまして、そういう中で町政を担っているわけでありますので、できる限り住民の方の満足度を高めることが私の仕事でもありますし、そしてそこに向かっていくためにいろんな環境整備だとかご意見だとか、そういうこともいただけるのが議員の皆さんではないのかなというふうに思っていますので、ともにこの地域を住みよい状況にしていくということで、お互いに頑張っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、

通告どおり一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私、ちょっと風邪を引いておりまして、声も十分出ませんし、頭も働いておりませんが、頑張っただけさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、最初にですが就学援助制度の改善についてということで、この制度につきましては、平成25年の9月議会で、国が生活保護基準を下げるときに、この保護基準が下がれば被害等の世帯が出てくる懸念があるために実害が出ないように基準の見直しを求めてまいりました。それから、平成26年9月議会では、中学に進学する際に、制服や指定ジャージなど多額の費用がかかることから、新入学用品費を入学前に支給すべきではないかという板橋区や青森市の例を挙げて質問させていただきましたが、当時教育長はどこの町村も直近の生活実態を把握するため、前年所得を参考にし、認定に客観性を持たせている。多くの町村が本町方式で行われている、もしそのような実態があるなら聞かせてほしいと答弁されました。そのときは詳しい情報がなくてよくわかりませんでした。今般、新潟市が新聞に出ておりまして、その新聞の記事を読みますと、板橋区は2011年から中学の入学前の小学校6年生の3月に入学準備金として支給をしていると。その後、青森市、今般の新潟市が同様の措置をしているということがわかりました。

このように例としては、まだ多くはありませんが、多額のお金がかかるときに援助金があったら、保護者にとってはとても助かるのではないかと思います。これが、今後全国に広がっていくのではないかというふうに考えておりますが、今般の新聞に載った新潟市の記事についてですが、これは現在、就学援助を受けている小学6年生に入学準備金として3月の初めに支払うということのようです。こういう事例を聞きまして、教育長どのようにお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 茂呂竹さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（林 伸行君） それではご質問の1点目、中学校新入学生徒への学用品費を入学前に支給すべきでないかということについてお答えいたします。

ご質問の中にもありましたとおり、平成26年9月の議会で小学校入学前に新入学用品を支給できないかのご質問をいただきました。その際に、前年の所得額を算定根

拠としている事務処理の関係から、5月以降の認定支給にならざるを得ないという実態にあるのでご理解願いますということでお答えしております。中学校においても、認定要件は同じでありますので、現行の規定では中学校入学生徒への新入学生徒への学用品を入学前に支給することはできないということになります。本町及び大半の市町村の準要保護の認定は、当該年度の生活実態及び前年の所得を基準とするなど、できる限り直近の経済状況により判断することが実態に沿った支援につながるという考えから現行規定の見直しを行っておりません。

ご質問の内容で対応している数少ない事例として、新潟市は見つけられませんでしたけれども九州の市を見つけました。この市は、前前年の所得額を認定要件としていますけれども、直近の経済状況を判断する材料を別の方法で確認できているのかどうか、そういったことも含めて、今後実践している市町村の調査なども含めて、どのような対応が制度の趣旨に沿った支援策となるのか、そういった検討につきましては、私の任期の関係から4月以降の新しい体制に引き継ぐことをご理解いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 新聞に載っていましたが就学援助の新入学生徒学用品費の支給時期の変更についてのお知らせという新潟市の記事が小さくこのように載って見えて、見えない字なので見ても、虫眼鏡で見ましたらお問い合わせ先というのが番号がわかりまして、新潟市までちょっと電話をかけてみました。

私は、これまでずっと津別で教育長のご答弁を聞いていたものですから、さぞや大変なことがあったのだろうというふうに思いまして、「大変なことでしたね」と言いながら、「どんなふうにして手続き等規則等変えられたのですか」ということを聞いてみました。そうすると、担当者の方は、「現行制度のままの支給なので特別なことはありませんでしたよ」、本当に拍子抜けするようなお答えでした。「ただ時期をずらしただけです」ということでしたので、「ああ、やろうと思ったらやれることなのですね」と言ったら、「そうです」というような感じでした。現に制度を利用している6年生の家庭に3月の初めに準備金として支給したのだということですので、新たにどこからか来て新潟市に来て申請する人とは別に、ずっと継続している子どもに準備金として渡

した、非常に血が通っているのではないかというふうに私は思いました。

同じようにお金を支給するのであれば、かけ離れた時期に、苦しいときじゃなくて、大分のど元過ぎたあたりにいただくよりは、大変な思いをしているときに幾らかでも支給してもらえば喜ばれるのではないかというふうに私は考えました。

このことについて教育長のご答弁をください。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 現行制度のまま支給できるという町も実際にそういった支給しているのだからあるのは事実ですけれども、ご存知のとおり準要保護に対する就学援助というのは市町村が独自の基準で認定するというふうなことがありますので、若干市町村によって対応が違うということもご理解いただきたいなというふうに思います。したがって、今津別町の基準ではできないと、けれども先ほども申し上げましたとおり、先例もあるということも含めて調査させていただきたい。その調査については4月以降に引き継ぎたい。そしてその結果については、今後行政報告でお知らせしたいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕津別の基準ではできないということですので、今後検討いただくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目に移ります。就学援助の基準となる生活保護費が年々下げられています。私の知っている限りでも要保護世帯の扶助費、家賃、冬期加算が削減されて、家族の多い世帯の削減率が高いというふうに聞いています。裏を返せば、要保護世帯以外の一般世帯の所得が減っているということではないかと思いますが、最近何かと話題になる子どもの貧困率は、北海道は19.7%で全国平均の13.8%を5.9%も上回っております。全国11番目です。5世帯に1世帯が貧困状態と報じられています。

このような状況から、要、準要保護世帯も増えているのだろうというふうに思いますが、津別町の現行保護基準の1.3倍というのは、保護基準が下がっている今妥当なのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 2点目の認定基準となる生活保護が下がる中、負担増とな

らないよう基準を見直せないかというご質問にお答えいたします。

先の国の生活保護基準見直しによる要保護、準要保護の対象者に影響が出ない対策として、町は平成26年3月に関係規定を見直して支給水準を維持できるよう対応してきています。この就学援助制度を設計するにあたって、教育基本法や学校教育法の趣旨また、親の経済状況によって義務教育課程にある子どもの教育が左右されてはならないとする教育委員会の基本的な考え方は今後も引き継がれていくということでご理解願います。なお、本町は、就学援助費目につきましては、大半は保護者に代わって教育委員会が直接支払いをしておりますし、さらに平成28年度からは、申請に必要な民生委員の証明を不要とするなど就学援助の経済的な支援と合わせて保護者が行う事務手続きの負担軽減にも努めてきておりますことにご理解願います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 数々対応されているということは、私も十分承知はしておりますが、申請手続きのことについてなのですけれども、津別町は入学時小学校と中学校に全員にお知らせを配付していきわたっているというふうに思えますし、それぞれが考えた上で審査を受けて、制度を利用しているというふうに思いますが、継続についてですけれども、継続する場合はうちの町はどのように行っているのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） 今のご質問ですけれども、継続につきましても毎年春に認定を改めてするという手続きをとってございます。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 さまざまなところで手続きの軽減を図っているところがあるようです。できれば簡単にというか、父母の負担が増えないような形で継続の認定もやっていただければというふうに思います。

私、教育委員会に行って、こういう生徒に配るものをいただいてきましたが、よく読んでいないのですけれども見ると、できるだけ簡単にということで同意書をとって役場が所得証明書を付けなくてもいいよというようなことが簡素化されているというふうに見ましたが、こういうようなことで、毎年毎年所得の変わらない人たち

の所得証明を一々とらなくても、できないのかなというふうに思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 就学援助制度そのものが直近の経済状況、そこは生活が困窮しているということを根拠にしておりますので、そこを客観的に把握する、実態を押さえるということになると、やっぱり所得が目安になると、そこを基準にするということになりますので、様式そのものは簡易な方法等について考えられると思いますけれども、やっぱりそういう認定基準があって、それに合致するのかどうかという判断については、やっぱり一定の作業が必要になるのだというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 厳選に審査をするということでは、教育長が過去からずっとおっしゃっている公平性だとか、そういうものに合っていくのだろうというふうに思いますけれども、津別町の場合、例えば現在制度を利用している生徒が次の年に制度を利用しなくなるというような、突然所得が増えるなんていう例は過去にはあったのでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） あったかどうかということについての調査はしておりませんので、そこについてはお答えできませんけれども、準要保護の認定基準というのがあります、そこに固定資産税が減免されていたとか、あるいは児童扶養手当の支給を受けていただとかというようなことがありますので、当然児童扶養手当の支給が受けられなくなる、そういう所得があったということについては、前年と今年に差が出てくるということもありますし、そういったその年度によって、その家計の収入に差が出てくるということはあるので、恐らく過去にもそういったことで就学援助の対象になる、ならないということが出てきたのだろうというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 私が何でこんなことを言うかということ、大変毎年毎年手続きをするというのは大変だろうなというふうに思うものですから、できるだけそういう手間が省けるような、役場で調べられることは調べるというようなこ

とで、手続きしていただいたほうが助かるのじゃないかなというふうに思うものですから、こういうことを言わせていただいています。

そのことにつきましては、そういう事情があって、そのようにされるということでわかりましたので、次に移ります。

就学援助制度の支給項目についてなのですが、津別町は国の基準で行っているというふうに押さえておりますが、例えば先ほどから出ている新潟市は、ほかにもまとまったお金を準備しなければならない修学旅行だとか、そういうものにも準備金を支給をするというふうになっているそうです。新潟市ばかりではないのかもしれませんが、卒業記念品でアルバム代なんて結構高いものですし、あるいはメガネやコンタクトレンズなどを支給している自治体もあります。就学援助制度とはちょっとかけ離れますけれども、子育て支援で学校給食費を全額町が支払うなどというようなことが今増えてきておりますが、若い人たちにこの津別町に住んでいただく、子育て支援の一環として就学援助制度をもっと充実できたらもっと若い人が住んでいただけるかもしれないという期待を持っておりますが、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 3点目のご質問に入ったということでよろしいでしょうか。支給項目にメガネだとかコンタクトレンズの購入代、それから今お話あった修学旅行の準備金、卒業記念品などの内容を加えてはどうかというふうなことでありますけれども、先にメガネやコンタクトレンズのお話させていただきますが、これらについてはもちろん学校の授業でも必要なものですけれども、日常生活全般にわたって使用する日用品としての性格が強いと、そういった考えからこれまで就学援助の対象にはしておりません。他の修学旅行準備金、それから卒業記念品も含めて検討する余地はあるかなというふうに思っておりますので、繰り返しの答弁になりますけれども、ご質問の趣旨を踏まえた検討につきましては、4月以降に引き継ぎたいということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ぜひそのようにご検討いただきたいと思えます。

次に、この問題終わりました、次の項目に移らせていただきます。道の新年度予算に計上された「安心出産支援事業費」は、妊婦健診、出産時の交通費、宿泊費を助成する事業だというふうに聞きますが、当町ではどのような対応というふうになるのか、利用可能であれば早急に周知し、活用を図られたいという質問をさせていただきます。

これ町長です。よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 「安心出産支援事業」についてお答えいたします。北海道では平成 27 年度まで、「離島妊産婦安心出産支援事業」を実施してきたところでありますけれども、28 年度から子ども・子育て関連施策の新規事業といたしまして、「妊産婦安心出産支援事業」が実施される見込みとなっているところです。この事業につきましては、分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く、そして妊産婦の心身両面の負担や経済的負担が大きいことから交通費等を支援し、より安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進することを目的としています。この事業が実施されますと、津別町は、距離を 4 区分に分けられた中の「分娩可能な医療機関がある市町村から 25 キロを超える市町村」に該当いたしまして、健康診査を受けたときに要した交通費の助成対象町となりますが、宿泊費につきましては「50 キロを超える場合」とありますので対象外となります。健康調査の回数を出産前 14 回、出産後 1 回を限度といたしまして、定められた助成単価により補助するものでありまして、道が 3 分の 1、市町村が 3 分の 1 以上、本人が 3 分の 1 以内の割合となっています。

オホーツク町村会による管内町村の周産期対象者への助成事業調査によりますと、現在、町単独として交通費助成を行っているのは美幌町と遠軽町の 2 町でありまして、出産準備金の助成は検討中を含め湧別町、佐呂間町、滝上町の 3 町となっております。このほか、大空町と清里町が精密検査受診券や超音波検査の助成を行っておりまして、また、妊婦の救急車利用制度を設けている町は、津別町を含めて 9 町 1 村となっているところです。

この事業の制度化につきましては、道の「妊産婦安心出産支援事業要綱」に合わせて行うこととなりますが、市町村の助成基準である 3 分の 1 以上をどの程度にするか、また、北見市以外の医療機関を利用し 50 キロを超える場合は、どのようにするか等を

検討してまいりたいと思います。その後、制度化をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん）〔登壇〕 この制度は、今回の平成28年度の道の予算に載ったという速報なのです。私もちょっとよくわからなかったのですが、道議会では、7年間にわたって要求をし続けてきて、やっと今回実ったという記事でした。北海道は東北6県を合わせたよりも広大ですので、そして179自治体のうち119市町村が経産婦でも地元で出産できないということで、それ以上ですね、121市町村では初産分娩ができないということで、大変な思いをして子どもを産んでらっしゃる人たちがいるということでした。遠方への妊婦健診には休暇をとって家族が付き添ったり、出産の際には離島なんかそうだと思いますが、前泊するとか、心身だけでなく経済的負担も大変大きく、安心の出産には程遠い深刻な事態が長年にわたって続いているということです。

今回、こういう前にも妊婦健診無料化のときにも私言ったと思うのですが、例えば遠くの町に通って健診するだけでも大変なんだというふうなことを言った記憶があるので、やはりこういうことをきちっと支援として出されるということは画期的なことではないかと思います。町もこれはできたばかりで、これから取り組むということになると思いますけれども、できるだけ妊婦さんの身になるようないいご支援をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） こういうことを想定いたしまして、いざというときにということで、美幌町とともに「妊婦エントリーネット119」を設置して、津別ではまだご利用になる、登録はされてますけれどもご利用になられた方はおりませんけれども、万が一のときに送って行く人がいないという場合は遠慮なく救急車に連絡をしてくださいということにしているところです。実は、オホーツク町村会の役員会の中でも今年の1月の28日に開催されまして一定の話が終わったあと、会長のほうから、会長は置戸町長の井上町長でありますけれども、そこから実は、日赤の吉田院長のほうから要

請がありましたということで、それは北見で出産される場合、日赤で出産される場合の宿泊費の助成を各市町村ですることにはできないだろうかというお話があったという報告を受けています。病院のほうとしてはできるだけ安い所、経済負担を考えて斡旋をしているようでありますけれども、管内ではそれに対応しているのは、独自で宿泊費を、この道のこれからやろうとしている分とは別に設定しているのが遠軽町があります。これは1日 5,000 円ということでありますけれども、これはご承知のように厚生病院遠軽の所で出産の部分が無くなりましたので、これはそこでできない場合はやはり北見なり、別な所へ行かれるということになるので、それに対して独自に遠軽町として宿泊費を助成しようということで、これは去年の10月からスタートさせたばかりであります。

そういうこともありまして、各町村もぜひ検討していただけないかという院長からのお話もあったということでありまして、これは単に日赤だけということではなくて、北見にはほかにも出産できる病院がありますので、そういう所も含めて検討いただけないかというお話がありました。そうしているところに、この制度が道の形が出てまいりますので、交通費はこれからその制度に基づいて町も3分の1以上ということになりますので、該当する25キロを超える所に該当してまいりますので、これを対応しようというふうに思います。ただ、宿泊費は50キロを超える場合ということになっていきますので、それをどう見ていくかということを含めて検討、そんなに時間はありませんので、検討させていただきたいというふうに思います。制度化につきましては、これから要綱等が町のほうに道のほうから議決されれば、そのあと送付されてくるのだらうというふうに思いますけれども、それに合わせて今回の議会には間に合いませんので、例えば例年行っています5月の臨時議会だとか、あるいは6月の定例会にお諮りをして、そして4月に遡るような該当者がいれば、そういうような形になっていくのかなというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、茂呂竹裕子さん。

○5番（茂呂竹裕子さん） [登壇] 大変いいお答えをいただきましたので、これ以上何も言うことはありません。ぜひ、そのような方向でご検討いただいて、1人でも2人でも津別町に赤ちゃんが産まれるように応援していただきたいと思ひまして、

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 次に、1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがって一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず、公共施設整備と中心街区の形成についてお尋ねしたいと思います。28年度に公共施設等総合管理計画が策定されるが、この中で津別町の公共施設等の現状把握と整備の見直しが示されることになっている。一方、津別町と土木学会が協定して行う「アセットマネジメントシステムモデル事業」でも同様の事業が行われる。この二つの相関関係についてお聞きしたい。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） 公共施設等総合管理計画とアセットマネジメントシステムモデル事業の相関関係についてお話しをさせていただきます。

最初に、「公共施設等総合管理計画」でありますけれども、これは、平成25年11月に国が策定したインフラ長寿命化計画の地方版でありまして、将来の人口減少や厳しい財政状況を踏まえて、今後、大量に更新時期を迎える公共施設全体の計画的な管理を求めることとしまして、平成26年4月に全国の自治体に対して策定を要請したものであります。

この計画の対象となりますのは、行政施設、福祉施設、学校施設、道路、橋梁、上下水道などすべての公共施設で、総務省が示す「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」に沿いまして、将来の維持管理、修繕、更新経費を把握し、10年以上の視点で、人口減少や財政見通しと、ライフサイクルコストに配慮した公共施設の総合的かつ計画的な管理を図るための基本方針として策定するものであります。

一方、土木学会が津別町と協定を締結して行う「アセットマネジメントシステムモデル事業」は、主に道路や橋梁などの公共インフラについて、将来的な損傷・劣化等を予測・把握しまして、中長期的な視点で専門的な見地から津別町の実情に合った維持管理や、更新の方法を構築しようとするものであります。

このように、「公共施設等総合管理計画」は、財政的な視点での策定であり、土木学

会による「アセットマネジメントシステムモデル事業」につきましては、建設分野における専門的な視点からの管理方法を構築しようとするものであり、どちらも将来の公共施設等の管理運営について考える点では同じという相関関係を持っています。

土木学会と町との協定締結は4月1日に予定されており、4月中旬には関係者が町内視察と打ち合わせのため来町すると聞いています。土木学会とのモデル事業を進めながら公共施設等総合管理計画の策定と相互に連携し、更新時期や経費について検討を進めていきたいと考えています。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 まちなか再生事業が進んでいる中、新たな国からの示唆もありますけれども、公共施設等総合管理計画やアセットマネジメント事業がここに立ち上がって、少し頭を整理したくて今回の質問をさせていただいたわけです。当然、公共施設整備にかかわってくることなので、私の質問も実は白馬議員、それから山内議員と似通った部分も出てまいりますけれども、なるべく重複しないようにしてお二人の質問でわかったこともありますので、そうしたものを省いて質問を進めていきたいというふうに思いますのでご理解いただきたいと思います。

まず、アセットマネジメントシステムモデル事業ですが、筑波大学の推奨ということで、この委託先は筑波大学というふうに全員協議会の中では示されていましたが、大澤グループとは別のグループになるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） アセットマネジメントモデル事業は、これは土木学会がやるものでありまして、その土木学会の会員に大澤先生が入ってられます。ですから、1年目、ふるさと財団のお金を使ってまちなか再生事業を取り組んできました、この間終わったところですが、今度2年目に、やはりそれなりに行ったり来たりの旅費も含めてかかりますので、先生のほうからご提案があつて、大澤先生のほうから、こういう自分もかかわっている土木学会を上手に一緒にやってもらうようにして、することによって町の経費負担にもなるし、専門的なことはいろいろ学べますよというご推奨もありまして、そういうことがあるのであればぜひやっていただければという

ことで、申請しなくてははいけませんので、全国から出てきますので、それで土木学会がこれとこれとこれをやろうということを決める中に、津別町が採択されたということで今回進めるわけであります。

ちょっと、そんなに長くありませんので読まさせていただきますけれども、実は町のほうに土木学会のほうから平成28年度アセットマネジメントシステムモデル事業の選択結果というのがあります。選択されたのは、三重県の桑名市と東京の町田市、そして津別町、それと静岡県の富士市ということで4自治体なのですけれども、津別町の場合はモデル事業名といたしまして、「積雪寒冷地の低密度自治体におけるアセットマネジメント最適化計画策定事業」という名称になっております。事業の特徴ですけれども、「津別町は面積が広大で、人口が少なく、人口密度が低いことに加え、積雪寒冷地で人口1人当たりのインフラ維持管理コスト負担が極めて大きな課題となっています。公共施設等総合管理計画も未策定で、28年度策定予定となっているということで、公共施設等の情報、データ管理及び維持管理データのシステム化による総合的な管理手法を整備して、持続可能なアセットマネジメント手法の確立を図りますと。また、築57年が経過する耐震化未済の役場本庁舎は、中心市街地の再整備計画など公共施設の統廃合や再配置計画の策定手法を本モデル事業をとおして開発することで、その他の公共施設等のアセットマネジメントも適切に行える体制を整備し、持続可能な自治体運営のための基盤を整備しますと。人口減少過疎化積雪寒冷地の課題先進地のアセットマネジメント手法を確立することで課題解決先進地となり、他自治体の先進事例モデルとなることを目指します」ということで、こういう目的でこの4月から始まるという内容です。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 1回目の答弁の中で、まちなか再生協議会と共同研究という答弁がございましたので、そのところが共同研究をやっていくのにあたって、どういう形で連携するのか知りたかったので今のようなことをお聞きしました。今の答弁でその件については理解できました。アセットマネジメントモデル事業の中では、施設の老朽化に対する診断とともに将来の人口予測の中で、公共サービスの適正化というか、公共サービスがどこまでできるか、それによって、公共施設のあり方

も示されるでしょうし、それから私がちょっと勉強した範囲では、やはりつくる時代から使う時代への変換ということで、当然そうしたものを精査した中で、統廃合も考えられるということだったので、そうしたことが示されるどころと、中心街の青写真を描く根幹でありますまちなか再生協議会がどのように連携するかということが心配で今のことをお聞きしました。

続きまして、町長は、ちょっとどこでの公式発言だったか忘れましたが、私が総合計画を実現していくこと、粛々と実現していくことが私の使命と考えているということをおっしゃったことがございました。私は多分町長の考えとしては今もそれは変わっていないと思っております。総合計画の前期計画の中で、中心街の活性化という課題が検証され、それがうまく進んでいなかったと。そこで、町長はふるさと財団の補助金を使って、27年4月からまちなか再生事業というものを立ち上げるという決断をして、施策として施行しているのだと思います。中心街の活性化というか、これからのまちなかの再生については、この事業を核に進めていくのだというふうに決意してされたことだというふうに判断しております。ですから、この事業が中心になっていくと思うのですけれども、この事業に、この二つのアセットマネジメントモデル事業と公共施設等総合管理計画がどのようにかかわっていくかということをもう少しお聞きしたいなというふうに思うのですけれども、少し話が行ったり来たりするかもしれませんが、まずまちなか再生協議会が28年度においては、どのような事業内容を行うのか、山内議員の質問とも複層しますが、このあとの話の流れもありまして再度お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 28年度のまちなか再生事業で、さらにこれからいろいろ具体化してくるというふうに思いますけれども、現段階のお話をさせていただきます。

先ほど山内議員さんのご質問でもお答えしたと思っておりますけれども、ポイントのみ再度お話させていただきます。まず、平成27年度のまちなか再生事業で出されましたさまざまなソフト事業のアイデアや意見を整理統合いたしまして、事業遂行の道筋のランドデザインを検討したいというのが一つです。

それから、二つ目には、平成28年度はハード面の具体的な協議を進めていく年度と

位置づけておりました、行政基礎情報をまちなか再生協議会に提示しまして、そして筑波大学の学術的な支援をいただきながら内容を深めていきたいということです。

それから、またこれに筑波大学により推奨、先ほど申し上げましたけれども、筑波大学から推奨され、申請し採択されました土木学会によるアセットマネジメントシステムモデル事業も含めまして、共同研究を行うことを想定しています。

ただ、どのような施設が必要か、その順番はどうなるのかと、そういった意見はこの協議会の中で出せるというふうに思いますけれども、何を、誰が、いつ、どのように事業を進めていくかという具体的な事項につきましては、まちなか再生協議会で決定するというのは困難であるというふうに現在の段階では考えています。

ここでは、いろんなアイデアだとかあるべき姿、グランドデザインを出して、そしてその先の進めについては、先ほど、先ほどといたしますのは午前中の答弁で申し上げましたとおり、それをもとにして議論があつて、そして基本設計、実施設計と進んでいくものだというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 まず、28年度にハードの具体的な協議を進めていく、要するにグランドデザイン、まちなかのグランドデザインをつくるということなのですけれども、そのためにはまちなかに必要な公共施設ですとか、公共施設以外のものもありますけれども、そうしたものの基礎情報というか、データをたたき台としてまちなか再生協議会に提出しなければいけないと思うのです。例えば、健康福祉センター、仮称ですけれども、そういったものがつくられるとしたら、それはどんな役割を持って、どんな機能を持っているものなのか。これは、健康福祉センターについては総合計画等でも話し合っていますから、ある程度基本構想あるかもしれませんが、それ以外にも先ほどの一般質問の中で述べられていたもの以外にも、例えば、健康福祉センター、それから農協さん、北見信金さん、あと議場、それから庁舎以外にもまちなかに必要なものとして町民から声が上がっているのは図書館ですとか、それから経済施設ですとか、商業施設ですとか、そういうものも声上がっております。そんな中で、やはり行政の関係でいけば、まだほかにも図書室というのが例えば上がってきたら、図書室については、ただ単に貸本業務をやるような図書館をまちなか再生

協議会のメンバーが想定して、これは必要だとかいらないという議論にはならないと思うのです。やはり行政側で、今まで住民から意見を聞いたものを取りまとめて、もし図書館をつくるとしたらこういうような機能を持って、こういう役割を持ったもの、例えば、学習機能を持ったものや、当然貸し出し業務もあるでしょうけれども、それ以外に教育や学習、それからサークル活動の拠点となるようなカフェ的な機能も持った図書館が必要だとか、そういうような考え方を各担当でまとめて、そしてそれをまちなか再生協議会に提示して行って検討してもらいたいと思うのですけれども、今のところそういう動きは健康福祉センター以外については見られないのですけれども、私は前々からこれは早くやるべきだと思っていたのですけれども、行政内部でこのまちなか再生協議会に対して、まちなかに必要なものの基礎情報を渡すときに、果たして企画の担当のほうだけで、さっとまとめたものを渡して検討してもらおうのでいいのかなどうか、やはりそれぞれ所管担当から将来こういうものがつくられるとしたら、こういうものが望ましいようなたたき台になるような構想だとか、そうしたものを提出すべきでないかと思うのですけれども、そうしたものを出す考えがあるのかなどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 結論としましては、そういうことを出していないとなかなか協議会の皆さんも漠然としたことになって、議論がふわふわしたものになっていくのではないかなというふうに思います。ですから、今例えば、例で議員が言いました図書館、図書館というのは一般的に図書館ということではなくて、その図書館にどういう機能を持たせるかということは、やはり一定の行政としての考え方というのを提出して、それをまた、たたいてもらうような形をとるべきではないのかなと思います。そのほかに、やはり公共施設ばかりではなくて、午前中もお話ししましたけれども、仮に農協と一緒にあって複合施設ができたとしたら、当然そのあと大通りのJAは壊すこととなります。除却した場合、じゃあスーパーはどこに行くのだと、どうするのだということになりますし、そして今回の地方創生の昨年の実施した町外から通って来る仕事がある町にあって通って来る人、それから住んでいる方たちのアンケート、両方も圧倒的に買い物環境の整備をしてほしいというのが一番に上がっておりました。

そうなる、それとリンクさせて考えると、スーパーのあり方というのが、どこにどうしていくのかということ、誰にやってもらうのかとか、そういうことが出てまいります。実は、そういうことも十分想定されますので、現在の経営されている方とは個別に話したりしています。どんなお考えをお持ちなのかというようなこともです。そういうような意向も含めてどこまでやれるのかとか、むしろこうしたほうがいいのかとないだろうかという意見も、これからそういう情報を提供することによっていろいろ出てくるのだろうというふうに思いますので、できるだけ町のほうとしても情報を流しながら、提供しながら一緒に考えていくという仕組みをとっていきたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今町長のほうからも、そうしたデータはやはり提示しなければならないだろうというお話なのですが、全員協議会、それから先ほどの白馬議員、それから山内議員の一般質問の中でもありましたように、まちなか再生協議会については、大学ということもあり8月に集中的に事業を行っていきたいと。11月にはグランドデザインを示したいということであれば、残された時間はどれだけもないというふうに思うのです。例えば、3月から政策調整会議で現存の公共施設については検討するというお話が出ましたけれども、今ないもので新たに必要ではないかというようなものについてのお話は出てませんでした。これについても、一緒にそういった構想のたたき台を示すようにするにしても、4月からやったにしてもやはりぼんと出して、そのままというわけにはいなくて、検討等はされると思いますので、やっぱり2、3カ月の間に仕上げなきゃいけないということであれば、かなり急いでやらなければいけないのじゃないかなというふうに思います。そのことについて町長がどうお考えになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 例えば図書館についても、全く平場ということではなくて、これまでもいろいろ教育委員会のサイドの中で議論されてきた経過があります。そういうものを踏まえて、決定するのではなくて、こういうことが望まれているというようなことを、もう一度整理をして提供していくということで、今回3月、今月、来週

になりますけれども、政策調整会議では、そういうものをいろいろ検討してもらうための組織づくり、メンバーをどうしようかだとか、それからこういう検討会議とするのか、何々プロジェクト会議ということにするのか、それらも含めて決めてさっそく4月から進めていこうかなというふうに思っています。いろいろこれまでも職員の中でも若手の人たちの勉強会があったりとか発表会もやっています。これは職員だけが聞いているパワーポイントを使った発表会だとかというのものもあるのですが、そういったことも含めて、できるだけ整理統合してお諮りをしていきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] そうしたデータが示されたものを8月から先ほどの話では11月ぐらいにはグランドデザイン、このグランドデザインについては、当然修正していくべきものであるから、最初に示されるものという形の、グランドデザイン第1号とでも呼べばいいのかなと思えますけれども、そうしたものが示されるというのですけれども、11月というのはかなりきついのではないかなというふうに思えます。その辺は大澤先生等のご相談もあるのでしょうか、ある程度のものが示されると思うのですが、やはり私は町長にひとつお願いというか、これだけは言っておきたいということがあります。この公共施設を整備していく中で、やはり職員に責任を持ってという言い方はおかしいのですけれども、職員を上手に使っていただきたいと思えます。今まで庁舎関連の話でも、先ほど白馬議員の話の中にもありましたように、管理職のほうに何を検討しろという命令が出たことがないと。僕は、町長だから構わないと思うのです。どんどんどん管理職の人に、こういうことを検討してみろ、さっきの図書館で、ちょっと教育委員会と図書館の構想練ってみると、これからいくのでしょうか、そういった職員を使って、職員の中にもみんなで公共施設を整備していくのだという意識づけのためにも、そうしたようなものを使っていくべきではないかなというふうに思えますし、そうした仕事の間報告を議会の側にもいただければ、議会議員もそれを受けてまた議会議員はまちなかに散らばって行って、町民の意見を加えて戻ってきて、またそれが行政の構想の中にフィードバックされていく、そういったことが起こるのではないかと思うので、周りを上手に使っていただきたいと思うのですけれども、その辺について町長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） メンバーについては若手も含めると、これは何のときでしたか主査職ということもお話ししていただきたいと思いますけれども、そういうことも含めて考えていますし、やっぱりこれから自分が中心になっていくような人たちがやっぱり最も中心になって、真剣に考えてほしいなというふうに思っています。そういう職員の能力、非常に高いものもありますので、それに期待したいというふうに思っています。

それから、グランドデザインの大澤先生ので11月ごろとお話させていただきましたけれども、これは11月ごろを予定しているので、これは11月でひとり歩きさせないでほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 11月ごろの件については承りました。先ほど質問した議員さんも聞いておりますので、ひとり歩きはしないと思います。

まちなか再生協議会に検討してもらおう中心街の青写真ということなのですけれども、今日は午前中の一般質問の中では庁舎中心というか、そういう形だったので、こういう話が出なかったのですけれども、どうも議論の内容を聞いていると複合施設が一つという考え方、一つというか庁舎と何を組み合わせるといふ考え方だったのですけれども、今後まちなか再生協議会の議論のありようによっては、複合施設が二つ建つことも三つ建つことも私は考えられると思うのですけれども、先ほど言っていたようなものを全部網羅しようとするればかなり大物になってしまっ、それならむしろ役場を壊して建てる間に仮庁舎建てるわけにいきませんから、どこかにつくって、例えば今度壊した跡に何かつくるといふような、二つつくるような考え方とか出てくると思うのです。そうしたことはあり得るのかどうか、ちょっと町長の口からお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私の段階では、そういう複合施設を幾つものというのは今のところありません。検討の中で考慮すべきことがもしかして出てくるのかもしれませんが、例えば、この間アイデアコンペの中で、庁舎建設の提案をされた道新の札

幌から来られたサービスセンターの方たちが津別の提案をされていました。お聞きになったかというふうに思いますけれども、津別と言えど何々というのが全然想像がつかないと。津別と言えどあれだよ、というのが。その津別と言えど何々というのを双子の桜をモチーフにして、ツインタワーの庁舎といいますか複合施設を二つ並べることによって双子のまち津別のそれに合ったイメージがつかれるのではないかという、道新のコンペといいますかアイデアの発表もありましたけれども、これ例えばタワーとなるとやっぱり普通で考えると4階、5階、6階というような感じになってくると思いますけれども、それを二つつくるとなると一体どれほどのお金がかかるのだろうかということもありますので、そこまではなかなかアイデアとしてはすごくおもしろいなというふうに思いますので、必ずしも高層でなくても低層で二つつくるとか、そういうこともないことはないというふうに思いますけれども、今とりあえずはやはりこの昭和33年に建てて耐震が全くないのを、そのまま黙って放ったらかしておいていいのかというのと、農協自体も昭和38年に建てて、いよいよあそこが崩れて、例えば国道240号を封鎖してしまうような状況が起きて、それを黙って見ているのかというようなこともありますので、耐震のない昭和56年以前の耐震のない建物というのは、やはり最優先に考えていかななくてはならないのかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 今の議論を深める前に、次の質問というか健康福祉センターの話に入りたいと思います。これも含めてちょっとそここのところに意見がありますので。

健康福祉センターは、町長の公約の中でも比較的重いと思うのですが、後期総合計画の中で実施するとされている健康福祉センターの構想への着手はいつになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 総合計画の中にあります健康福祉センター構想の着手についてです。これは、過去に何度かいろいろな議員の方からもご質問を受けているところであります。

この総合計画では、健康相談・健康づくりの支援とともに、介護サービスのための

包括的支援センター機能を併せ持つ健康福祉センターを整備するとしているところです。

地域保健法というのがありまして、これには「市町村は、市町村保健センターを設置することができる」としまして、「市町村保健センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査、地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設とする」といわれているところであります。

この施設内に設置されるものとしましては、各種健診や保健福祉事業の講習会などを行う多目的な部屋、それから各種検診時の医師による相談室、それから料理実習室、栄養相談室、ふれあいコーナーや、乳幼児のプレイルームなどが考えられます。

近年、ほかの市町村では、役場庁舎と接続する複合型が多く見受けられまして、お隣の町のしゃきっとプラザなどもその一つであると言えます。津別町でこの施設をつくる際には、現在の保健福祉課と包括支援センターが配置されることになると思いますが、ワンストップサービスを考えた場合は、これに社会福祉協議会が加わることも想定されるのではないかと考えているところです。

こうしたことから、健康福祉センターは、庁舎と一体となった複合型施設として建設することが現実的と考えておりまして、この方向が確認されれば地域保健法の目的に沿いまして具体的な検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君）〔登壇〕先ほど庁舎 57 年経っていると、それから農協さんも 52 年経っているということですがけれども、もちろんそれは建て替えることは喫緊の課題なのかもしれません。しかし、健康福祉センターについては総合計画に載っておりまして、25 年の 9 月に私が定例会で一般質問したときに、後期計画の実施計画の中で検討したいというふうに町長お答えになっていました。これは、総合計画が終わるのが 31 年と考えれば 10 年越しの話になってきます。私は総合計画というのは、やはり町の最上位計画である以上、そこに載っていることは重いというふうに考えているのです。実は、庁舎は総合計画には載っておりません。これはやはり町長先ほど経緯を説明されましたけど、後からそういうことが出てきたということで、保健福祉セン

ターについては、町民の方も望まれているということもあり、一度は公民館へ教育委員会の引っ越しがかなった場合はということで、この議場等含めて検討されたこともあったように、具体的に計画進もうとした問題であります。

これは、私の私見かもしれませんが。個人的な見解かもしれませんが、町民の方は、多分今の役場に困ってないと思うのです。今、庁舎が別に改築されなくても全然オーケーだなというふうに思っております。でも、健康福祉センターのほうが好きとほしいなと言うのじゃないかなと思うのです。町民の人にとったら私は健康福祉センターのほうが喫緊の課題に思えるのではないかなというふうに思うのですけれども、実は私も町長と、この健康福祉センターと庁舎を合同でつくればいいという考え方には実は私も賛同しているのですけれども、今ここにこういう複合施設の話が出てきたので、健康福祉センターの話も単独では進められないからまちなか再生事業に諮問した部分、それから独自で研究していくものを進めていって、なんとかよりよい中心街にして、中心街の公共施設整備にしていこうという考え方だと思うのですけれども、私は庁舎第一よりもむしろ健康福祉センター第一で、それにくっつけるから庁舎なんだという考え方のほうなのかなというふうに思っているのですがいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 経過もお話しました。それで、22年に総合計画ができたということは、その前約2年近く議論の期間があって、平成20年ぐらいからやっているわけです。そのときを見ますと、庁舎というのはそれほど大きな問題ではなかったのですけれども、やはり決定的には3.11が大きく響いてきているというのがあります。それから公共施設の耐震性というのが随分と言われるようになってきまして、特に学校なんかは新聞でやってない町の比率だとか、名前も含めてどんどん出るような形になってきたのが議員もご承知だと思います。

そういう中で、とりあえずやっぱり子どもの命のほう为先ということで、学校施設等耐震化してきましたけれども、一段落してそして計画していなかった部分が今度こちらで耐震調査をやったときにここもないと。ここには、皆さんの古い記録や何かも全部あります。じいちゃん、ばあちゃん以前のひいじいちゃんやひいばあちゃんだとか、いわゆる先祖にかかわるようなものも、そして何か手続きをしようとした場合、

さまざまな証明を発行しなくちゃなりません。そういうものが失われたときに、非常な混乱が起きるとするのは当然のことですので、ここもしっかり本丸として守っていかなくちゃいけない所であります。そういう状況の中で、計画の中に、総合計画の中にありました健康福祉センター、これとであればドッキングしたほうがより合理的な考え方ではないのかなということで、見直しという形で一緒にやったらどうかという今お話をさせていただいています。それをどっちが上か下かと、健康福祉センターが中心で、役場や農協だとかそういった所、あるいは議場はその次の話だというふうになるか、それは受け止め方もいろいろあるかと思えますけれども、いずれにしてもどっちが先、上ではなくて、つくるのであれば一緒に複合させたほうがいいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君）〔登壇〕 私も今まちなか再生協議会に諮問している以上、やはりその諮問の結果を待つべきだと思うのですけれども、健康福祉センターにつきましては、それだけ町民の懸案であるということは町長認識、もちろんわかっていると思うのですけれども、ここで再度念を押しておきたくて申し上げました。

高齢化率42.19%の町ですから、やはりどうしても健康関連、それから高齢者の福祉等については重要な施策となり得ることでありまして、今こうして社会福祉協議会、それから包括支援センター、福祉課ができればワンストップで、保健福祉課がワンストップでできるようなワンフロア体制がとれれば、やはり町民の方にとってはいいのではないかということもありまして、こうしたところも喫緊の課題なのじゃないでしょうかということをもう一度申し上げたくて今のお話をいたしました。

公共施設と街区の整備につきましては、私いろいろ申し上げましたけれども、今日とにかく一つどうしても確認しておきたかったのが、複合施設は一つじゃなくてもいいのじゃないかということでもあります。このことをぜひ町民の皆さんにも私の質問として知っていただきたいですし、町のほうでも今後検討していく中で、別に一つという固定観念はないということを確認していただきたいと今この質問をいたしました。

続きまして、二つ目の質問にまいります。津別町は町有林の森林認証を取得し、流通認証への支援も行っていました。平成25年の6月に私が一般質問の中で、町長

が森林認証を取得して、何を指すのかというお話をいたしました。産業振興なのか、地域ブランド化なのか、環境保全なのか、三つぐらい選択肢があるのだけれどどれだというお話をしたときに、地域ブランド化を目指すというお話でした。地域ブランド化を目指すということであれば、認証材を利用したモデルハウスをつくり町内外へのPRを発信してみてもどうかというふうに考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 続きまして、津別町の認証材、それから木材加工技術のPRの関係でお答えしたいと思います。

議員もご承知と思いますけれども、津別町の森林は、面積の約90%が認証森林となっております。全国的にも認証率が高い地域であります。認証材から産出される認証材をブランドとしまして、利用拡大を図っていくためには、認証材を生産、加工する素材生産業者や木材加工業者が、SGEC-COC認証を取得する必要があります。このため、本町としましては、平成27年度より町内の事業者のCOC認証取得に助成を行うこととしたところであります。

オホーツク管内における認証取得に対する機運の高まりや、本町の取得支援制度の効果もありまして平成27年度において、津別地区林業協同組合、国安産業株式会社、有限会社長良木材店、加賀谷木材株式会社、熊谷林産株式会社がグループでCOC認証を取得しまして、北見広域森林組合についても認証を取得したところであります。

丸玉産業株式会社や津別単板協同組合におきましても、既にCOC認証を取得しておりまして、本町における認証材の利用拡大を進める環境は徐々に整ってきたものと考えているところです。

こうしたことを踏まえまして、以前、佐藤議員から「新ふるさと定住促進条例」の加算要件に認証材を加えてはというご質問をいただきましたが、認証材の利用拡大を具体的に推進するため、平成28年度より住宅への認証材利用に対しまして、新たに加算措置を設けたところであります。

認証材を利用した認証住宅を建設する場合、建設を行う工務店もCOC認証を取得している必要がありますので、去る3月3日に、認証機関であります一般社団法人日本森林技術協会より関 森林認証審査室長をお招きいたしまして、工務店を対象とし

た説明会を開催したところであります。説明会には5社の工務店が参加いたしまして、現在のところ2社がC o C 認証を取得する予定と聞いております。町内の工務店がC o C 認証を取得しますと、森林から住宅までの認証がすべてつながり、オール津別による認証住宅や公共施設などの建築が可能となるものと思っているところであります。以上であります。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） [登壇] 前向きな回答をいただきましてありがとうございます。認証材のブランド化の際に、私は愛林のまち津別町にとって木材の価値を上げていくということは、我が町にとっては率先してやっていかなければいけないことではないかと。認証材利用のポスター等つくってはどうかというお話もさせていただきました。今回加算用件は入りましたけども、ポスター等は作製には至ってませんが、やはりこの認証材の付加価値を高めるための動きをしていくには、今申し上げましたモデルハウスなんかは格好の考え方ではないかなというふうに思っております。お試し住宅等に使うとか、それから空き家を改築してアンテナショップにしていくなとか、いろんな形で認証材を使った建物を建てるのが考えられると思いますが、先日、田口先生が議会のフォーラムの中でお話がありましたように、上手にお金を使ってつくれるような形ができるのではないかなというふうに思いました。

実は、管内でお試し住宅を持っている所は10自治体、これは北海道移住促進協議会に登録している所で、恐らくほかにも持っていると思いますが一応10件あります。その中で、ちょっとおもしろのが大空町でありまして、大空町では、新規就農技術習得管理施設という名目のもとにお試し住宅をつくって、実質お試し住宅なのですけれども、つくっております。要するに田口先生のお話にあった何か別の補助金を使って、そういうものを上手につくれないかというお話で、まさにこれはそうしたことをしているのではないかなと。津別町でも、道産材使用とかそうしたことで、かなりの金額を国や道に負担してもらおうような形でお試し住宅がつくれるのではないかなというふうに思いますので、ぜひそうしたことを検討していただきたいと思ひますし、そうしたことにつきましては、私より町長のほうが専門家ですから、そういったお金が可能なのかどうか使って、そういったお試し住宅に使うことがいいのかどうか別としまして、

考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 認証住宅の建設は、認証材を利用拡大に大きく貢献するというふうに思っています。議員がおっしゃいましたモデルハウス等を建設してPRすることは大変効果的かなと思います。このため、町としましては、町内工務店のCOC認証取得状況や、それから先ほど申し上げましたふるさと定住促進条例の加算措置への反応なども参考といたしまして、今この加算要件といいますか認証材を使うということで40万プラスになりましたけれども、認証材を使って建設したいという方が2名ほどいるというふうにも耳にしているところです。

そういったこともありまして、こういう反応も参考として認証材を使用した建物の建築について検討してまいりたいと思います。この中で、どういう補助制度を使うかというのは多分いろいろあるのだらうと思いますので、これはしっかり検討させていただいて、なるべく手出しの少ないような形で持っていきたいなというふうに思っています。

また、加賀谷木材のCOC認証取得によりまして、今後は認証材による経木や木工クラフト、こういったものの生産も考えられますので、その際には、町の特産品としてPRしていくことも合わせて検討していきたいと思っております。

○1番（佐藤久哉君） [登壇] 終わります。

○議長（鹿中順一君） これで、一般質問を終わります。

◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君）　したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
本日は、これで延会します。
明日は、午前 10 時から再開します。
ご苦労さまでした。

（午後 4 時 16 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員